

管内行政概要

令和4年度



広島県北部建設事務所

○ 表紙の説明

【桜谷川 通常砂防事業業】

桜谷川は、広島県三次市吉舎町吉舎地内に位置し、保全対象として人家 112 戸、市道 350m、公共施設を抱える土石流危険溪流である。

当溪流の上流域は荒廃が著しく、不安定土砂が堆積しており、今後の豪雨により倒木や転石などの不安定物が流出する恐れがあり、下流域の住民に危険性があるため、人家の直上流に砂防堰堤 3 基及び溪流保全工を計画し、1 基目の砂防堰堤と溪流保全工が令和 4 年 2 月に完成した。

- 工事内容 砂防堰堤 1 基、溪流保全工 L=79m
- 砂防堰堤概要 不透過型砂防堰堤 (H=6.5m, W=45.0m, V=1,124m³)
- 工事箇所 三次市吉舎町

目 次

1 管内の概況

(1) 面積及び人口・世帯数	1
(2) 標高	1
(3) 気象の状況	
ア 気温	2
イ 雨量	2
ウ 積雪	2
(4) 交通の状況	
ア 交通の状況	3
イ バスの運行状況	3
(5) 公共土木施設の状況	
ア 道路の状況	4
イ 河川の状況	7
ウ 砂防指定地, 急傾斜地崩壊危険区域, 地すべり防止区域及び土砂災害警戒区域等の状況	9

2 組織及び職員配置状況

(1) 組織	13
(2) 職員配置状況	13
(3) 各課の分掌事務	14
(4) 水防体制	
ア 水防地方本部組織事務分担表(非常体制時)	15
イ 水防等準備勤務体制	15
(5) 防災体制	16
(6) 除雪体制	
ア 豪雪災害時における除雪計画組織図(警戒体制及び非常体制に移行した場合)	17
イ 除雪機械の配置計画	18

3 主要施策

(1) 社会資本未来プラン及び関連計画等の策定	19
(2) 管内の施策別の重点事業	
〔施策Ⅰ〕安全・安心を支える総合的な県土の強靱化	20
ア 災害復旧事業の推進	21
イ 激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害対策等の推進	22
ウ 災害時に機能する道路ネットワークの機能強化	25
エ 切迫する巨大地震に対する耐震化の推進	25
オ 安全で快適な道路空間の形成	26
〔施策Ⅱ〕交流・連携を支えるネットワークの充実・強化	27
ア 観光振興に資する基盤整備(観光周遊を促進する道路ネットワークの形成)	28
〔施策Ⅲ〕魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成	29
ア 中山間地域を支える交通基盤の確保	30
〔共通施策〕社会資本の適切な維持管理の推進	32
ア 効果的・効率的な維持管理の推進	32
イ 計画的な県土保全対策の推進	34
ウ 地域と協働した快適な公共空間の保全	35

(3) 事業実施状況（令和3年度末時点）	
ア 広島県道路整備計画 2021	35
イ ひろしま川づくり実施計画 2021	36
ウ ひろしま砂防アクションプラン 2021	36
(4) 総合計画図	37

4 業務の概要

(1) 事業別予算等の状況	38
(2) 用地補償の状況	39
(3) 道路・河川・砂防等の許可等件数	40
(4) 県営住宅の状況	41
(5) 建築行政の状況	
ア 建築業務	41
イ 都市計画区域	41
ウ 宅地造成規制区域	42
(6) 建設業許可業者数及び宅地建物取引業免許者数	42
(7) 都市公園の現況	42

1 管内の概況

当事務所の管轄区域は、土木に関する事務については、三次市（建設業・宅建業等に関する事務については、庄原市を含む。）となっており、建築に関する事務については、三次市及び庄原市となっている。

管轄区域は、広島県の北東部に位置し、府中市、東広島市、安芸高田市、世羅町、神石高原町及び鳥取・島根・岡山の3県と接しており、面積は、約2,025km²（土木管轄区域は約778km²）と、広島県の総面積の約24%（土木管轄区域は約9%）を占めている。

地勢は、中国地方のほぼ中央部に位置し、三次市及び庄原市の中心部にやや規模の大きな盆地が形成されているが、面積の約81%を森林が占めている。

人口は、約8万人（土木管轄区域は約5万人）で、広島県の総人口の約3%（土木管轄区域は約2%）となっている。

道路は、三次市において、一般国道54号、183号、184号及び375号が交差し、放射状に延びる道路網を形成している。さらに、中国地方の東西及び南北の道路交通の主幹である中国自動車道及び中国横断自動車道尾道松江線が三次東ジャンクションにおいて接続・交差しており、中国自動車道には三次インターチェンジが、また、平成26年度に全線開通した中国横断自動車道尾道松江線には、三次東インターチェンジ、三良坂インターチェンジ、吉舎インターチェンジ及び甲奴インターチェンジが設置されている。

鉄道は、一般国道54号及び183号に沿って芸備線が、また、福山駅を起点として芸備線塩町駅まで福塩線が敷設されている。さらに、三次駅を起点として江の川沿いに江津駅まで三江線が敷設されていたが、平成30年3月31日旅客営業が廃止され、バス路線などに転換されている。

河川は、中国地方最大の河川である江の川が、三次盆地において馬洗川・西城川と合流し、さらに神野瀬川などを併せて管内を西流し、中国山地を横断して日本海に注いでいる。

(1) 面積及び人口・世帯数

市	面積 (km ²) (令和4年1月)	都市計画区域 面積 (ha)	森林面積 (ha) (令和3年4月1日)	推計人口・世帯数 (令和3年10月1日)	
				推計人口	世帯数
三次市	778.18	9,079	58,713	49,877	21,209
庄原市	1,246.49	7,613	104,924	32,862	13,635
合計	2,024.67	16,692	163,638	82,739	34,844

1 面積…国土交通省国土地理院の「令和4年全国都道府県市区町村別面積調（1月1日時点）」による

2 森林面積…県農林水産局の「林務関係行政資料 令和3年10月」による

3 推計人口・世帯数…総務局（統計課）の「広島県人口移動統計調査」による

(2) 標高

156メートル（三次市役所前）

(3) 気象の状況

ア 気温

令和3年4月～令和4年3月

月 別	最 高		最 低		平均気温	備 考
	日	気温	日	気温		
R3. 4	21	28.8	10	-1.1	12.5	最高気温 36.8℃ (令和3年8月5日) 最低気温 -5.7℃ (令和3年2月18日)
5	23	29.8	10	5.2	17.2	
6	9	32.9	1	11.7	21.5	
7	31	35.7	22	18.6	25.4	
8	5	36.8	16	19.0	25.2	
9	21	30.8	25	13.7	22.0	
10	3	30.4	30	4.1	16.2	
11	7	21.4	28	-0.3	8.9	
12	11	17.5	27	-3.5	4.1	
R4. 1	10	11.6	8	-4.4	1.7	
2	28	14.3	18	-5.7	1.2	
3	16	23.0	8	-3.1	8.5	

イ 雨量

令和3年4月～令和4年3月

月 別	月間雨量	最大日雨量		最大時間雨量			備 考
		日	雨量	日	時間	雨量	
R3. 4	mm 93.5	29	37.0	29	14:01	6.0	最大日雨量 182.0mm (令和3年8月14日) 降雨日数 131日 (令和3年4月～令和4年3月) 既往最大日雨量 291.0mm (昭和47年7月11日) 既往最大連続雨量 611.0mm (120時間) (昭和47年7月9日～ 昭和47年7月14日)
5	210.5	20	54.0	17	1:53	12.5	
6	153.5	18	32.5	4	6:35	10.5	
7	247.0	8	101.5	8	1:42	28.5	
8	585.0	14	182.0	22	0:38	33.5	
9	191.5	3	43.5	8	11:34	27.0	
10	16.5	16	4.5	16	17:51	2.5	
11	89.5	8	34.0	8	20:50	11.0	
12	64.0	16	18.0	16	22:07	3.0	
R4. 1	41.0	11	9.0	11	15:36	3.5	
2	41.5	19	9.5	19	14:59	2.5	
3	101.0	18	31.5	14	0:54	7.0	
計	1,834.5						

ウ 積雪

		既 往 50 年 間	令 和 3 年 度
最大積雪深		1.20m (昭和38年1月26日) 三次市	0.59m(令和4年2月24日)横谷
		4.80m (") 岡三淵	
降雪日数	三次	49日 (昭和37年11月～昭和38年3月)	19日 (令和3年12月～令和4年3月)

(4) 交通の状況
ア 交通の状況

調査時間 12時間（午前7時～午後7時）

路線名		調査箇所	平成6年 調査 交通量	平成9年 調査 交通量	平成11年 調査 交通量	平成17年 調査 交通量	平成22年 調査 交通量	平成27年 調査 交通量
一般 国 道	54号	三次市清河町清河	11,482	11,819	11,923	12,016	—	—
	184号	三次市三次町巴橋西詰	11,472	11,074	11,349	—	—	—
	54号	三次市三原町遠木	7,012	7,654	7,434	7,909	—	—
	54号	三次市布野町横谷	4,213	4,164	4,288	4,568	—	—
	183号	三次市南畑敷町	14,083	12,932	13,577	12,086	14,280	12,787
	183号	三次市四十貫町小原	5,479	5,235	5,799	6,120	—	—
	184号	三次市南畑敷町掛原	8,628	8,449	8,761	8,270	7,990	6,875
	184号	三次市吉舎町三玉	4,352	4,399	4,489	4,605	2,544	5,389
	375号	三次市作木町大津	1,408	1,186	1,460	1,531	1,309	1,290
	375号	三次市作木町香淀	786	669	629	648	—	—
	375号	三次市日下町乙原	1,030	827	786	913	879	1,037
	375号	三次市大田幸町五反田	4,505	5,125	5,573	5,907	5,969	9,550
	375号	三次市三若町大原	2,384	2,543	2,683	3,271	2,983	3,506
	375号	三次市三和町想田	1,845	2,133	1,949	2,441	2,098	2,176
主 要 地 方 道	三 次 高 野 線	三次市三次町太才	5,977	6,015	5,021	5,317	6,466	5,400
	三 次 高 野 線	三次市君田町東入君	3,303	2,980	3,344	2,619	3,414	2,639
	吉 舎 油 木 線	三次市吉舎町吉舎	2,087	2,081	2,102	2,200	2,044	2,195
	吉 舎 豊 栄 線	三次市吉舎町辻	1,124	1,380	1,254	1,263	987	954
	広 島 三 次 線	三次市上志和地町上川立	1,946	2,130	2,152	2,259	—	—
	世 羅 甲 田 線	三次市三和町上板木	3,224	3,571	3,607	3,172	3,040	3,062
	三 次 庄 原 線	三次市三良坂町長田	991	876	884	776	744	1,492
	庄 原 作 木 線	三次市布野町戸河内	515	403	408	691	662	672
	庄 原 作 木 線	三次市作木町落合	1,239	1,589	1,900	1,924	1,613	1,468
	三 次 三 和 線	三次市下志和地町	1,544	1,244	1,215	1,224	1,348	1,504
	三 次 美 土 里 線	三次市粟屋町亀谷	929	1,008	985	991	—	—
	三 良 坂 総 領 線	三次市三良坂町灰塚	1,260	967	1,516	1,534	—	—
一 般 県 道	太 郎 丸 吉 舎 線	三次市吉舎町三玉	1,002	835	903	898	—	—
	若 屋 秋 町 線	三次市秋町	405	441	438	438	179	177
	糸 井 塩 町 線	三次市糸井町信貞	1,047	1,078	1,057	911	873	705
	和 知 塩 町 線	三次市和知町和知	2,439	2,411	2,546	2,520	2,528	2,206
	青 河 江 田 川 之 内 線	三次市清河町松谷	445	512	501	343	329	401
	青 河 江 田 川 之 内 線	三次市廻神町高杉	593	768	512	512	755	576
	和 知 三 次 線	三次市三次町	7,116	8,015	8,003	7,470	6,909	8,571
	大 津 横 谷 線	三次市作木町大津	589	491	481	中止	166	150
	羽 出 庭 向 原 線	三次市三和町羽出庭	364	612	600	206	191	174
	下 門 田 泉 吉 田 線	三次市君田町市井田	688	595	658	656	260	134

(注) 原則5年に一度全国的な規模で実施しているが、令和2年度に実施予定の調査が延期

イ バスの運行状況

主要都市に通ずるバスの運行状況は次のとおりである。

令和4年4月1日現在

区 間	バ ス 会 社	便数 (往復)	摘 要
広 島 ～ 三 次	広 島 電 鉄 ・ 備 北 交 通	広島→三次 35 三次→広島 35	高速経由 庄原・東城便を含む
広 島 ～ 松 江	広 島 電 鉄 ・ 一 畑 バ ス	3	高速経由
広 島 ～ 出 雲	中 国 J R バ ス ・ 一 畑 バ ス	4	三次インターチェンジに 停車する便数
三 次 ～ 大 阪	中 国 バ ス ・ 阪 急 バ ス	4	ハイウェイバス
広 島 ～ 名 古 屋	中 国 J R バ ス ・ J R 東 海 バ ス	1	ハイウェイバス (夜行)
三 次 ～ 庄 原	備 北 交 通	25	

(注) 平日の運行本数

(5) 公共土木施設の状況

ア 道路の状況

(7) 概況

当事務所の管内は、一般国道54号が南北に縦断し、これより一般国道183号、184号及び375号(433号、434号重用)が分岐して交通の動脈を形成している。

平成19年10月に道路法第17条2項の規定により一般県道20路線の道路管理権限を三次市へ移譲しており、当事務所が管理する路線は、一般国道5路線、主要地方道15路線、一般県道10路線の計30路線、延長約280kmで、バス路線も多く、地域拠点を結ぶ幹線の役割を担っている。

令和4年4月1日現在

種 別	路線数	実延長 m	改 良 済		舗 装 済		摘 要
			延 長 m	改良率 %	延 長 m	舗装率 %	
一般国道	(6) 5	(122,664.2) 89,944.2	(120,948.0) 88,228.0	(98.6) 98.1	(122,664.2) 89,944.2	(100.0) 100.0	・一般国道54号は国土交通省管理 ・一般国道434号は全線375号、433号に重用
主要地方道	15	129,819.9	126,962.2	97.8	129,819.9	100.0	
一般県道	10	60,642.7	42,743.8	70.5	60,377.2	100.0	
計	(31) 30	(313,126.8) 280,406.8	(290,654.0) 257,934.0	(92.8) 92.0	(313,126.8) 280,406.8	(100.0) 100.0	

(注) () 内は、国土交通省管理の一般国道54号を含めた数値

(イ) 路線調

令和4年4月1日現在

種 別	路 線 名	区 間	実延長 m	幅員 m	改 良 済		舗 装 済		要 改 良 延 長 m
					延 長 m	改良率 %	延 長 m	舗装率 %	
一 般 国 道	54号	安芸高田市境～ 島根県境	32,720.0	8.25 ～ 25.25	32,720.0	100.0	32,720.0	100.0	—
	計	1	32,720.0		32,720.0	100.0	32,720.0	100.0	—
	183号	三次市栗屋町～ 庄原市境	9,913.0	5.5 ～29.8	9,913.0	100.0	9,913.0	100.0	—
	184号	三次市南畑敷町～ 世羅町境	21,794.0	5.5 ～26.0	21,794.0	100.0	21,794.0	100.0	—
	375号	東広島市境～ 島根県境	57,269.6	2.8 ～29.3	55,553.4	97.0	57,269.6	100.0	1,716.2
	433号	安芸高田市境～ 三次市作木町	967.6	8.0 ～11.1	967.6	100.0	967.6	100.0	—
	434号	安芸高田市境～ 三次市作木町	0.0		0.0		0.0		—
	小 計	(6) 5	(122,664.2) 89,944.2		(120,948.0) 88,228.0	(98.6) 98.1	(122,664.2) 89,944.2	(100.0) 100.0	(1,716.2) 1,716.2
主 要 地 方 道	甲田作木線	島根県境～ 三次市作木町	75.0	6.2 ～13.8	75.0	100.0	75.0	100.0	—
	浜田作木線	島根県境～ 三次市作木町	0.0		0.0		0.0		—
	吉舎油木線	三次市吉舎町～ 府中市境	11,359.1	5.5 ～34.0	11,359.1	100.0	11,359.1	100.0	—
	吉舎豊栄線	三次市吉舎町～ 世羅町境	6,771.7	5.5 ～31.6	6,771.7	100.0	6,771.7	100.0	—
	広島三次線	安芸高田市境～ 三次市下志和地町	6,013.6	7.0 ～18.3	6,013.6	100.0	6,013.6	100.0	—
	三次高野線	三次市十日市中～ 庄原市境	13,801.1	5.5 ～23.3	13,801.1	100.0	13,801.1	100.0	—

種別	路線名	区間	実延長 m	幅員 m	改良済		舗装済		要改良 延長 m
					延長 m	改良率 %	延長 m	舗装率 %	
主要 地方 道	三次大和線	三次市三若町～ 世羅町境	5,781.4	5.5 ～23.3	5,781.4	100.0	5,781.4	100.0	—
	甲山甲奴上市線	世羅町境～ 庄原市境	16,482.6	2.8 ～24.5	13,980.8	84.8	16,482.6	100.0	2,501.8
	世羅甲田線	世羅町境～ 安芸高田市境	7,645.2	5.5 ～15.9	7,645.2	100.0	7,645.2	100.0	—
	府中世羅三和線	世羅町境～ 三次市三和町	5,531.1	4.5 ～15.6	5,518.3	99.8	5,531.1	100.0	12.8
	三次庄原線	三次市石原町～ 庄原市境	15,034.3	3.0 ～20.3	14,995.8	99.7	15,034.3	100.0	38.5
	庄原作木線	庄原市境～ 三次市作木町	15,517.5	5.5 ～19.3	15,421.5	99.4	15,517.5	100.0	96.0
	三次三和線	三次市秋町～ 三次市三和町	11,130.1	5.5 ～23.0	11,130.1	100.0	11,130.1	100.0	—
	三次美土里線	三次市栗屋町～ 安芸高田市境	8,415.4	2.8 ～15.6	8,206.8	97.5	8,415.4	100.0	333.6
	三良坂総領線	三次市三良坂町～ 庄原市境	6,261.8	5.5 ～18.0	6,261.8	100.0	6,261.8	100.0	—
小計	15	129,819.9		126,962.2	97.8	129,819.9	100.0	2,982.7	
一 般 県 道	三次江津線	三次市三次町～ 安芸高田市境	6,120.7	3.4 ～14.0	3,146.2	51.4	6,120.7	100.0	2,971.5
	三和大和線	三次市三和町～ 東広島市境	4,407.6	2.5 ～12.0	3,346.1	75.9	4,407.6	100.0	1,107.8
	新市三次線	庄原市境～ 三次市西河内町	4,115.2	2.8 ～12.5	3,922.2	95.3	4,115.2	100.0	193.0
	別迫上下線	世羅町境～ 府中市境	690.3	2.5 ～3.8	0.0	0.0	690.3	100.0	690.3
	甲奴インター線	甲奴町字賀～ 甲奴町小童	5,426.1	4.5 ～13.0	5,426.1	100.0	5,426.1	100.0	—
	宇賀矢野線	三次市甲奴町～ 府中市境	6,652.0	2.5 ～19.2	5,803.7	87.2	6,652.0	100.0	1,250.3
	宇賀安田線	三次市甲奴町～ 世羅町境	4,777.8	2.5 ～18.6	2,787.4	58.3	4,777.8	100.0	1,990.4
	羽出庭向原線	三次市三和町～ 安芸高田市境	5,669.0	2.5 ～19.0	2,822.0	49.8	5,669.0	100.0	2,847.0
	七塚三良坂線	庄原市境～ 三次市三良坂町	4,179.5	5.5 ～28.0	4,179.5	100.0	4,179.5	100.0	—
	下門田泉吉田線	庄原市境～ 三次市君田町	18,604.5	2.0 ～30.4	11,310.6	60.8	18,604.5	100.0	7,293.9
小計	10	60,642.7		42,743.8	70.5	60,642.7	100.0	18,348.4	
合計	(31) 30	(313,126.8) 280,406.8		(290,654.0) 257,934.0	(92.8) 92.0	(313,126.8) 280,406.8	(100.0) 100.0	(23,043.1) 23,043.1	

<参考> 権限移譲路線

平成19年10月権限移譲時数値

種別	路線名	区間	実延長 m	幅員 m	改良済		舗装済		要改良 延長 m
					延長 m	改良率 %	延長 m	舗装率 %	
一 般 県 道	甲奴停車場線	三次市甲奴町	74.1	5.0 ～5.5	74.1	100.0	74.1	100.0	—
	吉舎停車場線	三次市吉舎町	453.0	5.0 ～25.0	453.0	100.0	453.0	100.0	—
	三良坂停車場線	三次市三良坂町	388.6	5.0 ～20.0	388.6	100.0	388.6	100.0	—
	塩町停車場線	三次市塩町	316.0	5.0 ～8.0	0.0	0.0	316.0	100.0	316.0
	志和地停車場線	三次市下志和地町	194.0	3.8 ～6.0	29.0	14.9	194.0	100.0	165.0

種別	路線名	区間	実延長 m	幅員 m	改良済		舗装済		要改良 延長 m
					延長 m	改良率 %	延長 m	舗装率 %	
一般 県 道	三次停車場線	三次市十日市南	24.5	9.0 ～9.0	24.5	100.0	24.5	100.0	—
	神杉停車場線	三次市神杉町	322.5	5.0 ～25.0	95.5	29.7	322.5	100.0	227.0
	梶田三良坂線	三次市甲奴町～ 三次市三良坂町	9,546.1	2.8 ～20.0	6,655.9	67.7	9,546.1	100.0	2,890.2
	太郎丸吉舎線	三次市甲奴町～ 三次市吉舎町	9,549.6	2.5 ～25.5	5,862.1	61.3	9,549.6	100.0	3,687.5
	若屋秋町線	三次市粟屋町～ 三次市秋町	3,231.8	2.8 ～18.1	551.4	17.1	3,231.8	100.0	2,680.4
	糸井塩町線	三次市糸井町～ 三次市塩町	5,157.9	2.5 ～22.3	4,326.3	83.9	5,157.9	100.0	831.6
	和知塩町線	三次市和知町～ 三次市塩町	4,209.1	2.8 ～15.7	3,703.1	88.0	4,209.1	100.0	506.0
	青河江田川之内線	三次市青河町～ 三次市江田川之内町	10,877.0	2.8 ～25.0	7,065.7	65.0	10,877.0	100.0	3,811.3
	和知三次線	三次市四拾貫町 ～三次市三次町	6,547.5	5.0 ～12.0	6,547.5	100.0	6,547.5	100.0	—
	木呂田本郷線	三次市君田町	3,283.4	5.0 ～12.4	3,283.4	100.0	3,283.4	100.0	—
	香淀三次線	三次市作木町	6,597.6	5.0 ～12.2	6,597.6	100.0	6,597.6	100.0	—
	大津横谷線	三次市作木町～ 三次市布野町	13,280.6	2.5 ～53.0	3,131.8	23.6	13,280.6	100.0	10,148.8
	羽出庭三良坂線	三次市三和町～ 三次市有原町	7,025.5	2.5 ～14.5	5,540.9	78.9	7,025.5	100.0	1,484.6
	三次インター線	三次市西酒屋町	3,117.6	5.5 ～50.0	3,117.6	100.0	3,117.6	100.0	—
	穴笠三次線	三次市穴笠町～ 三次市十日市東	0.0	—	0.0	0.0	0.0	0.0	—
合計	20	84,196.4		57,448.0	68.2	84,196.4	100.0	26,748.4	

(ウ) 橋梁及び隧道の状況（県管理路線）

令和4年4月1日現在

区分	数	延長 m	鋼橋		コンクリート橋		永久 橋化率 %	木橋		石橋		摘要
			数	延長 m	数	延長 m		数	延長 m	数	延長 m	
橋梁	197	7,415.3	61	4,267.6	136	3,147.7	100.0	—	—	—	—	—
隧道	12	9,430.5	一般国道184号 (130.0) 一般国道375号 (342.0) 一般国道375号 (972.0) 一般国道375号 (735.0) 一般国道375号 (664.0) 一般国道375号 (454.0) 一般国道375号 (468.0) 一般国道375号 (3,232.5) 主要地方道三次庄原線 (363.0) 主要地方道庄原作木線 (1,402.3) 主要地方道三良坂総領線 (650.0) 一般県道下門田泉吉田線 (17.7)									雲通 日下わかあゆ 門田見 熊式 大伊賀和志 両石原坂 便倉谷 茗荷谷1号

イ 河川の状況

(7) 概況

管内の河川はすべて江の川水系に属し、大別すると江の川、馬洗川、西城川、神野瀬川の4水系に別れ、三次盆地に注いで江の川に合流している。

県管理区間の未改修延長は約150kmあり、予防的対策も含めて改修の促進が必要である。

令和4年4月1日現在

種 別	河川数	延 長 m	要改修延長 km	未改修延長 km	改修済延長 km	改修率 %	摘 要	
一級河川	直轄区間	7	78,060	28.0	4.5	23.5	83.9	
	県管理区間	64	312,240	294.7	150.2	144.5	49.0	
合 計	66	390,300	322.7	154.7	168.0	52.1		

(注) 県管理区間と直轄区間の河川数が重複しているため、管内の河川数の合計は一致しない。

(4) 河川調

令和4年4月1日現在

河 川 名	種 別	延 長 m	要改修 延長 km	未改修 延長 km	改修済 延長 km	改修率 %	施 行 期 日	摘 要
江 の 川	一級河川	51,600	19.7	3.5	16.2	82	大8.4.1,昭28.8.5	直轄区間
馬 洗 川	"	5,800	5.5	0.6	4.9	89	大8.4.1,昭14.7.15 昭28.9.1/36.6.1	"
上 下 川	"	11,700	0.5	0	0.5	100	昭5.5.1/33.3.1	"
神 野 瀬 川	"	5,500	1.0	0.4	0.6	60	昭5.4.1/28.8.5 昭33.3.11	"
西 城 川	"	1,300	1.3	0	1.3	100	大8.4.1 昭33.3.11/44.4.1	"
大 谷 川	"	1,300	0	0	0	100	昭40.3.20	"
杉 谷 川	"	860	0	0	0	100	昭44.4.1,平8.5.11	"
小 計	7	78,060	28.0	4.5	23.5	83.9		
作 木 川	一級河川	4,000	4.0	4.0	0	0	昭5.5.1	県管理区間
神 野 瀬 川	"	30,400	29.9	23.1	6.8	23	昭5.4.1/28.8.5 昭33.3.11	"
布 野 川	"	13,770	13.8	10.9	2.9	21	昭5.5.11/36.6.11	"
中 郷 川	"	7,780	7.8	7.8	0	0	昭36.6.1	"
馬 洗 川	"	27,900	27.9	0.3	27.6	99	大8.4.1,昭14.7.15 昭28.9.1/36.6.1	"
西 城 川	"	7,500	7.5	0	7.5	100	大8.4.1 昭33.3.11/44.4.1	"
火 の 坪 川	"	1,000	1.0	1.0	0	0	昭47.5.4	"
大 坪 谷 川	"	2,300	2.3	0	2.3	100	昭43.4.20	"
枝 郷 川	"	1,600	1.6	1.4	0.2	13	昭43.4.20	"
穴 笠 川	"	1,900	1.9	1.9	0	0	昭41.4.1	"
萩 川	"	3,000	3.0	3.0	0	0	昭34.7.10	"
宗 祐 川	"	2,500	2.5	0.6	1.9	76	昭43.4.20	"
権 現 川	"	2,000	2.0	0.3	1.7	85	昭51.5.10	"
恵 木 谷 川 (三次市島敷町)	"	1,000	1.0	1.0	0	0	昭47.5.4	"
岩 屋 寺 谷 川	"	1,300	1.3	0	1.3	100	昭45.5.1	"
大 谷 川 (三次市島敷町)	"	2,300	2.3	2.2	0.1	4	昭40.3.22	"
四 十 貫 川	"	2,650	2.7	1.4	1.3	48	昭42.5.25	"
芋 面 川	"	9,300	8.3	7.3	1.0	12	昭24.10.21/40.3.22	"
岩 倉 川	"	1,460	1.5	0.5	1.0	67	昭36.6.1	"
国 兼 川	"	6,500	3.5	2.0	1.5	43	昭5.5.1/28.9.1 昭44.4.1/51.5.10	"
菅 田 川	"	1,700	1.7	0.6	1.1	65	昭43.4.20	"

河川名	種別	延長 M	要改修 延長 km	未改修 延長 km	改修済 延長 km	改修率 %	施行期日	摘要
一ノ谷川	〃	1,700	1.7	0	1.7	100	昭44.4.1	〃
美波羅川	一級河川	25,500	24.7	1.6	23.1	94	昭54.4.1/28.9.1 昭38.4.1	県管理区間
五反田川	〃	1,800	1.8	1.6	0.2	11	昭43.4.20	〃
木乗川	〃	2,900	2.9	2.9	0	0	昭44.4.1	〃
飯田川	〃	5,700	5.2	1.2	4.0	77	昭5.5.1/36.6.1	〃
吉原川	〃	6,200	6.2	5.5	0.7	11	昭5.5.1/38.4.1 昭44.4.20	〃
中村川	〃	500	0.4	0.4	0	0	昭40.3.22	〃
井田川	〃	1,800	1.8	1.6	0.2	11	昭38.4.1	〃
上下川	〃	29,300	21.2	0	21.2	100	昭5.5.1/38.4.1	〃
本村川	〃	3,400	3.0	0	3.0	100	昭5.5.1/26.1.16 昭40.3.22	〃
仮屋谷川	〃	2,500	2.5	2.5	0	0	昭44.4.1	〃
大谷川 (三次市三良坂町)	〃	2,000	2.0	1.9	0.1	5	昭40.3.22	〃
抜湯川	〃	7,120	7.1	5.4	1.7	24	昭43.4.20	〃
長田川	〃	4,700	4.7	4.5	0.2	4	昭28.9.1	〃
沖江川	〃	2,100	2.1	0.3	1.8	86	昭36.6.1	〃
後迫川	〃	1,000	1.0	0	1.0	100	昭47.5.4	〃
片野川	〃	3,700	3.7	0	3.7	100	昭28.9.1	〃
矢井川	〃	3,500	3.5	3.5	0	0	昭28.9.1	〃
恵木谷川 (三次市吉舎町)	〃	1,300	1.3	1.3	0	0	昭43.4.20	〃
三玉川	〃	1,550	1.6	0.9	0.7	44	昭38.4.1	〃
吉舎谷川	〃	1,800	1.8	0.4	1.4	78	昭36.4.1	〃
桧の川	〃	2,800	2.8	2.8	0	0	昭41.4.1	〃
戸張川	〃	4,600	3.0	2.5	0.5	17	昭23.4.1	〃
滝川	〃	1,680	1.7	0	1.7	100	昭43.4.20/48.4.12	〃
水呑川	〃	160	0.2	0	0.2	100	昭48.4.12	〃
黒瀨川	〃	1,000	1.0	1.0	0	0	昭38.4.1	〃
山福田川	〃	1,500	1.1	1.1	0	0	昭40.3.22	〃
北溝川	〃	3,300	3.3	0.7	2.6	79	昭36.6.1/38.4.1 昭43.4.20	〃
片丘川	〃	4,200	4.2	2.1	2.1	50	昭38.4.1/44.4.20	〃
片丘川トンネル放水路	〃	2,070	2.1	0	2.1	100	昭56.4.3	〃
小似川	〃	4,600	4.6	4.6	0	0	昭24.10.1/40.3.22	〃
宮地川	〃	900	0.9	0.9	0	0	昭45.5.1	〃
上村川	〃	4,100	4.1	1.7	2.4	59	昭38.4.1	〃
板木川	〃	13,600	12.5	11.1	1.4	11	昭5.5.1/40.3.22	〃
陰地川	〃	1,500	1.5	0.4	1.1	73	昭40.3.22	〃
今出原川	〃	4,100	4.1	4.1	0	0	昭50.4.11	〃
岡城川	〃	1,300	1.3	0.9	0.4	31	昭47.5.4	〃
永屋川	〃	400	0.4	0.4	0	0	昭5.5.1	〃
長谷川	〃	1,600	1.3	1.3	0	0	昭43.4.20	〃
宇賀川	〃	4,500	4.5	2.2	2.3	51	昭38.4.1	〃
六宗川	〃	1,900	1.9	1.9	0	0	昭43.4.20	〃
友森川	〃	4,410	4.4	2.9	1.5	34	昭38.4.1	〃
小童川	〃	6,090	6.1	2.8	3.3	54	昭28.9.1	〃
小計	64	312,240	294.7	150.2	144.5	49.0		
合計	66	390,300	322.7	154.7	168.0	52.1		

ウ 砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域及び土砂災害警戒区域等の状況

(7) 概況

管内には、515の土石流危険渓流があり、このうち135渓流を砂防指定地に指定し、効率的かつ重点的に砂防えん堤や流路工等の設備を整備している。

また、1,300の急傾斜地崩壊危険箇所があり、このうち38地区を急傾斜地崩壊危険区域に指定し、法面崩壊を防止する法枠工や、崩土を待受ける待受擁壁等の設備を整備している。

さらに、2の地すべり危険箇所があり、このうち1箇所を地すべり防止区域に指定し、主として集水ボーリング等の設備を整備している。

なお、3,081区域の土砂災害警戒区域を指定し、このうち2,965区域については、土砂災害特別警戒区域も併せて指定し、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制及び既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進している。

令和4年4月1日現在

区 分	指定地区数	指 定 延 長 面 積		摘 要
		延 長	面 積	
砂 防 指 定 地	135渓流	192.557km	729.0582ha	
急 傾 斜 地 崩 壊 危 険 区 域	38地区	—	3,540.94a	学校等： 9 JR駅： 1 民家：447
地すべり防止区域	1地区	—	地すべり 9,000㎡ 隣接地 42,200㎡	
土 砂 災 害	警 戒 区 域	3,081区域	—	がけ崩れ：1,998区域 土石流：1,065区域 地すべり：18区域
	特別警戒区域	2,965区域	—	がけ崩れ：1,949区域 土石流：1,016区域

(4) 砂防指定地調

令和4年4月1日現在

水系概要		所 在 地			指定地の概況		追加指定
溪流名等	溪流名(ヨミ)	市	町・大字	字	面積(ha)	延長(km)	
阿 部 地 川	アベチカガリ	三次市	酒河町 青河	阿部地	2.230	1.500	
井 田 川	イダガリ	三次市	大田幸町	岩平山	11.500	2.500	
芋 面 川	イモカガリ	三次市	廻神町 三若町	魚切 城山	3.950	1.400	2
岩 倉 川	イワクラガリ	三次市	高杉町	光貞	7.000	1.500	
岩 屋 寺 谷 川	イワヤジダニカガリ	三次市	畠敷町	花ノ木	4.260	0.710	
魚 切 川	イサキガリ	三次市	下志和地町	平田一の滝	0.300	0.300	
恵 木 谷 川	エキダニカガリ	三次市	畠敷町 恵木谷	城平	7.270	1.000	
大 滝 川	オホタキガリ	三次市	有原町	操美	1.000	0.680	
大 谷 川	オホタニカガリ	三次市	粟屋町	下田	0.490	0.245	
大 谷 川	オホタニカガリ	三次市	有原町	東大山	2.340	0.480	
大 峠 川	オホトウゲガリ	三次市	糸井町	暖	6.400	1.400	
大 番 谷 川	オホバンタニカガリ	三次市	向江田町 池田	大番谷山	3.160	0.900	
掛 田 川	カケタガリ	三次市	三若町	城山	1.230	0.820	
上 旭 川	カミアサヒガリ	三次市	粟屋町		1.530	0.325	
上 村 上 川	カミムラカミガリ	三次市	粟屋町	伊勢山	0.610	0.151	
上 村 川	カミムラカ	三次市	粟屋町	地主平	5.300	1.200	
切 田 川	キリタガリ	三次市	和知町	大仙	1.500	1.300	
五 助 谷 川	ゴスケダニカガリ	三次市	三次町	寺戸	5.810	0.790	
小 似 川	コニカガリ	三次市	東酒屋町	亀の丸	0.530	0.260	
三 軒 屋 川	サンケンヤガリ	三次市	西酒屋町	石井谷	12.400	2.100	
島 之 尾 川	シマノオガリ	三次市	粟屋町 長伝	国司原	3.320	0.800	
下 津 河 内 川	シモツヨウチカガリ	三次市	粟屋町	念仏山	5.970	1.220	
下 津 河 内 川 支 川	シモツヨウチカガリシモ	三次市	粟屋町	摺ヶ久保	3.250	0.885	
白 糸 川	シライトガリ	三次市	三若町	城山	1.000	1.215	
新 家 川	シンヤガリ	三次市	下志和地町春木	藤根原・田中曾根	4.640	1.340	1
住 屋 谷 川	スミヤダニカガリ	三次市	粟屋町	是当	0.770	0.200	
寺 戸 下 川	テラトシタガリ	三次市	三次町寺戸		0.6825	0.080	
寺 町 川	テラマチガリ	三次市	向江田町	観音谷・無量寺	1.810	0.604	1

水系概要		所在地			指定地の概況		追加指定
溪流名等	溪流名(ヨミ)	市	町・大字	字	面積(ha)	延長(km)	
堂々川	ドウドウカガリ	三次市	上川立町	湯口谷	3.000	0.600	
長田川及び支川	ナガタカガリ	三次市	上田町	石井谷	9.500	2.310	
中ノ村川2号	ナカノムラカガリ	三次市	粟屋町	中之村	0.7355	0.160	
中の村川4号	ナカノムラカガリ	三次市	粟屋町	迫山	1.5364	0.462	2
永屋川	エイヤカガリ	三次市	上川立町	井出原堰・観音	2.8690	2.869	1
鍋屋谷川	ナベヤダニカガリ	三次市	粟屋町		2.680	0.840	
長谷川及び支川	ナガヤカガリ	三次市	粟屋町	長谷	13.850	2.900	
春木川	ハルキカガリ	三次市	三若町	川平	12.190	2.320	
東永屋川	ヒガシヤカガリ	三次市	下川立町	段道	1.040	0.335	
福田川	フクダカガリ	三次市	下志和地町	高鉢	1.240	1.240	
袋地川	フクロチカガリ	三次市	海渡町	暖平	5.400	1.200	
藤谷川	フジタニカガリ	三次市	上田町	藤谷	1.100	2.900	
船谷川	フネタニカガリ	三次市	下志和地町	船谷	14.000	2.400	
本郷川	ホンゴウカガリ	三次市	小文町	本郷平	2.650	0.960	1
松谷川	マツタニカガリ	三次市	酒河町 東酒河	糠地	5.160	2.420	
馬行谷川	ウマユキヤカガリ	三次市	粟屋町 馬行谷	馬池谷	1.740	2.740	
向三原川	ムカイミハラカガリ	三次市	三原町	尼貝	1.000	0.250	
餅井谷川	モチイタニカガリ	三次市	下志和地町	平越	0.600	2.000	
持田川	モチダカガリ	三次市	上田町	観音山	3.730	1.384	1
森谷川	モリタニカガリ	三次市	三若町	向槇山	7.200	1.450	
矢谷川	ヤタニカガリ	三次市	石原町	鷹ノ巣・甲斐平	2.250	2.319	2
山手川	ヤマテカガリ	三次市	海渡町	光時	3.500	0.800	
石原谷川	イシハラタニカガリ	三次市	君田町 石原	東山	9.380	6.650	
泉吉田川	イズミヨシダカガリ	三次市	君田町	丑谷	3.450	1.175	
日の本川及び支川	ヒノモトカガリ	三次市	君田町 東入君	大柳	17.800	4.460	
茂田川	モリダカガリ	三次市	君田町 茂田	奥山	16.100	7.800	
保田川	ヤスタカガリ	三次市	君田町 石原 君田町 藤兼	西山 藪谷	19.2883	3.800	1
伊木谷川	イキタニカガリ	三次市	布野町 下布野	高丸	5.530	0.850	
伊木谷川及び同支川	イキタニカガリ	三次市	布野町 下布野	川平	0.410	0.136	
大谷川	オオタニカガリ	三次市	布野町 下布野	川平	6.500	1.446	
尻無川	シリナシカガリ	三次市	布野町 上布野	大谷	11.658	1.430	2
吸谷川	スイタニカガリ	三次市	布野町 横谷	吸谷	17.400	3.782	
田代川及び支川	タシロカガリ	三次市	布野町 下布野	高丸	15.250	2.340	
戸河内川	トコウチカガリ	三次市	布野町 戸河内	寺谷	18.730	4.257	
野谷川	ノタニカガリ	三次市	布野町 上布野	西野谷	7.140	1.623	
姫ヶ滝川	ヒメガタキカガリ	三次市	布野町 下布野	柳田・赤松	7.690	3.045	1
布野川	フノカガリ	三次市	布野町 上布野	飼馬・瀬戸	0.150	0.090	1
明谷川	ミョウタニカガリ	三次市	布野町 上布野	松ヶ日南	8.000	1.875	
湯谷川	ユダニカガリ	三次市	布野町 上布野	惣敷	4.110	1.520	3
吉谷川	ヨシタニカガリ	三次市	布野町 横谷	吉谷	12.580	2.860	
江谷川	エダニカガリ	三次市	作木町 森山西 作木町 森山中 作木町 森山東	江谷 乗松 上江谷	17.3848	8.495	2
落合川	オチアイカガリ	三次市	作木町 下作木	落合	2.350	0.540	
落ヶ谷川	オトシガタニカガリ	三次市	作木町 上作木	上郷	1.270	0.160	
上作木川	カミサキガガリ	三次市	作木町 下作木	落合	1.480	1.480	
香淀川	カヨトカガリ	三次市	作木町 門田	下の原	3.180	1.590	
唐香川	カラコウカガリ	三次市	作木町 香淀	唐香	1.570	1.050	
北香淀川	キタカヨトカガリ	三次市	作木町 香淀	下郷	1.590	0.000	
小谷川	コタニカガリ	三次市	作木町 西野	下郷・本郷	33.040	3.720	1
作木川	サキガガリ	三次市	作木町 上作木	下郷・中郷・上郷	2.890	1.675	3
常清滝川	ジョウセイタキカガリ	三次市	作木町 下作木	天楽	4.5680	0.706	
砂井谷川	スアイタニカガリ	三次市	作木町 岡三淵	本郷	10.000	4.500	
天神川	テンジンカガリ	三次市	作木町 伊賀和志 作木町 森山西	谷地 摺滝	3.180	0.461	1
東川	ヒガシカガリ	三次市	作木町 上作木	中郷	0.950	0.950	

水系概要		所在地			指定地の概況		追加指定
溪流名等	溪流名(ヨミ)	市	町・大字	字	面積(ha)	延長(km)	
便坂川	ヒンサカガリ	三次市	作木町 上作木	中郷・下郷	5.534	1.380	4
水迫川及 同支川	ミスサコガリ ウヒダリシヤ	三次市	作木町 下作木	湊	0.550	0.126	
水迫川	ミスサコガリ	三次市	作木町 下作木	湊	0.060	0.720	
三淵川	ミフチガリ	三次市	作木町 岡三淵		0.540	0.000	
矢田川	ヤタガリ	三次市	作木町 下作木	式	0.920	0.300	
板木川	イタキガリ	三次市	三和町 羽出庭	今出原・小槌山	3.480	4.675	1
大懸川	オオカケガリ	三次市	三和町 上壺	大懸	15.250	1.100	
大頭川	オトウガリ	三次市	三和町 敷名	狛師岩山	4.080	0.420	
奥谷川	オクタニガリ	三次市	三和町 敷名	奥谷・伴造	3.1214	1.652	1
奥谷下川	オクタニシモガリ	三次市	三和町 敷名	稲見山	2.160	0.520	
陰地川	オンジガリ	三次市	三和町 敷名	陰地	4.200	1.050	
上板木川	カミイタキガリ	三次市	三和町 上板木	小原田	0.610	0.610	
草木境谷川	クサキガリ	三次市	三和町 羽出庭	草木	1.570	1.050	
境谷川	カイタニガリ	三次市	三和町 敷名	狛師岩山	2.850	0.470	
迫田川	サコタガリ	三次市	三和町 敷名	戸野山	2.490	0.440	
貞兼川	サカカネガリ	三次市	三和町 敷名	言立山	3.220	0.760	
城の越川	シヨウノシカガリ	三次市	三和町	城ヶ越	0.700	0.380	
大力谷川	ダイリキタニガリ	三次市	三和町 大力谷	土井	2.140	4.200	1
大力谷川支	ダイリキタニガリ ウシヤ	三次市	三和町 大力谷	亀岡山	0.700	0.580	
長本川	ナガモトガリ	三次市	三和町 下板木	大町田	3.760	1.155	
原田川	ハラダガリ	三次市	三和町 敷名	原田	1.310	0.310	
伴造川	バンゾウガリ	三次市	三和町 敷名	言立山	12.210	1.140	
福田川	フタダガリ	三次市	三和町 福田	中峯	9.200	2.320	
宮崎川	ミヤザキガリ	三次市	三和町 上壺	高鉢	0.970	0.250	
門出川	モンデガリ	三次市	三和町 敷名	門出	0.920	0.219	
長田川	ナガタガリ	三次市	三良坂町	新宮沖	10.300	2.420	
日南川	ヒナガリ	三次市	三良坂町		0.5218	0.130	
日南川支川一	ヒナガリ ウシヤ	三次市	三良坂町 三良坂	御箱山	0.8783	0.376	
日南川支川2	ヒナガリ ウシヤ	三次市	三良坂町	岩崎	0.8776	0.220	
上谷川	ウエタニガリ	三次市	吉舎町 安田	明雲山	10.030	2.167	
恵木谷川	エキダニガリ	三次市	吉舎町 矢野地	砂原	2.820	0.470	
大岩谷川	オオイワダニガリ	三次市	吉舎町 吉舎	譲葉	13.870	1.040	
桜川	サクラガリ	三次市	吉舎町 清綱	中山・沖田・唐樋・ 宮沖・溝上・桜	0.9803	1.315	1
桜谷川	サクラタニガリ	三次市	吉舎町 吉舎	南天山・桜ヶ谷・ 賤山	7.8068	1.690	1
下城川	シモジヨウガリ	三次市	吉舎町 辻	聖霊山	2.200	0.800	
城谷川	ジヨウダニガリ	三次市	吉舎町 三玉	城谷	0.820	0.200	
白根川	シラネガリ	三次市	吉舎町 吉舎	中山	3.160	1.170	
滝川	タキガリ	三次市	吉舎町 清綱	大滝山	9.700	1.540	
日暮目川	ヒグレメガリ	三次市	吉舎町 矢野地	大丸	6.200	1.500	
檜川	ヒノキガリ	三次市	吉舎町 桧	西山	13.200	4.000	
右谷川	ミギタニガリ	三次市	吉舎町 敷地		28.010	0.410	
百合野川	ユリノガリ	三次市	吉舎町 辻	幸神谷	3.900	0.650	
荒井田川	アライタガリ	三次市	甲奴町 小童	大年	2.170	0.720	
板屋川	イタヤガリ	三次市	甲奴町 本郷	大野木	10.920	1.820	
板屋川支	イタヤガリ ウシヤ	三次市	甲奴町 本郷	ウルシダ尻	4.640	0.760	
大谷川	オオタニガリ	三次市	甲奴町 本郷	大谷	0.276	0.750	
小淵川	コブチガリ	三次市	甲奴町 抜湯	行田	29.000	3.200	
スルベ南谷川	スルベミナミダニガリ	三次市	甲奴町 小童	塩貝西・表坪	1.130	0.880	1
仁後川	ニゴガリ	三次市	甲奴町 本郷		5.460	0.000	
西野下奥谷川	ニシノシモオクタニガリ	三次市	甲奴町 西野	山根・山根山	0.6938	0.132	
橋本川	ハシモトガリ	三次市	甲奴町 本郷	谷の奥	3.000	0.500	
宮の谷川	ミヤノタニガリ	三次市	甲奴町 宇賀	板屋林	4.000	0.610	
矢迫川	ヤサコガリ	三次市	甲奴町 梶田	西矢迫	6.380	1.660	
山田川	ヤマダガリ	三次市	甲奴町 小童	赤両地	1.7257	0.370	
合計	135溪流				729.0582	192.557	

(ウ) 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所調

令和4年4月1日現在

区 域 名	所 在 地	面 積 (a)	人 家 戸 数
寺戸144地区	三次市三次町寺戸	地内 52.99	16
寺戸浄水場地区	三次市三次町寺戸	地内 25.25	16
上村西保育所地区	三次市栗屋町字上村	地内 11.78	小学校 1 保育所 1
川東小学校地区	三次市下志和地町大字川東字横宇根	地内 18.29	小学校 1
太才地区	三次市三次町太才	地内 25.21	20
下原地区	三次市十日市西四丁目	地内 20.52	10
尾関山地区	三次市三次町	地内 34.54	10
郷川地区	三次市山家町字郷川	地内 97.15	6
大川地区	三次市三次町, 三次市山家町字郷川	地内 92.50	7
中所中地区	三次市三次町中所	地内 433.09	集会所 1 26
寺戸地区	三次市三次町寺戸	地内 66.20	13
畠敷地区	三次市畠敷町, 三次市畠敷町字二本松	地内 176.00	43
中所下地区	三次市三次町, 三次市三次町中所, 三次市山家町字郷川	地内 218.00	14
田中地区	三次市三良坂町三良坂字田中・字黒瀬	地内 75.50	12
寺原地区	三次市君田町大字櫃田字矢隅, 宮東, 川隅原	地内 175.00	小学校 1 健康センター 1 17
横谷小学校地区	三次市布野町大字横谷字瀬戸	地内 87.21	小学校 1
山崎地区	三次市布野町大字上布野字河名原	地内 10.85	5
姫ヶ滝地区	三次市布野町大字下布野字河内	地内 83.95	11
港市地区	三次市作木町大字下作木字港	地内 158.59	34
川毛地区	三次市作木町大字香淀字川毛	地内 129.38	14
大津1号地区	三次市作木町大字大津字井手平	地内 107.42	11
大津2号地区	三次市作木町大字大津字井手平	地内 155.85	10
大津3号地区	三次市作木町大字大津字市ヶ原	地内 50.77	7
大津4号地区	三次市作木町大字大津字市ヶ原	地内 70.04	5
香淀地区	三次市作木町大字香淀字下郷	地内 102.08	7
港下1号地区	三次市作木町大字下作木字港	地内 16.88	17
港上1号A地区	三次市作木町大字下作木字港	地内 16.51	9
港上1号B地区	三次市作木町大字下作木字港	地内 22.44	5
港下2号地区	三次市作木町大字下作木字港	地内 29.72	5
江原下地区	三次市作木町大字伊賀和志字上原	地内 159.05	11
門田下組2号地区	三次市作木町大字門田字下組	地内 54.00	JR駅 1 4
撰荷地地区	三次市作木町大字下作木字撰荷地, 天楽	地内 45.73	小学校 1 2
上の原地区	三次市作木町大字門田字千原	地内 200.00	23
殿平地区	三次市吉舎町大字海田原字殿, 南田	地内 103.17	8
桜谷地区	三次市吉舎町大字吉舎字桜ヶ谷, 賤山, 権現平, 仮屋, 未政	地内 140.00	保育所 1 15
南田地区	三次市吉舎町大字吉舎字南田, 溝上, 四日市, 山下, 茗荷丸	地内 145.72	17
梶田地区	三次市甲奴町大字梶田字川崎, 細田 三次市甲奴町大字西野字明神平, 明神沖	地内 7.98	9
宮部地区	三次市甲奴町小童字宮部, 吹抜	地内 121.58	8
合 計	38地区	3,540.94	学校等 9 JR駅 1 民家 447

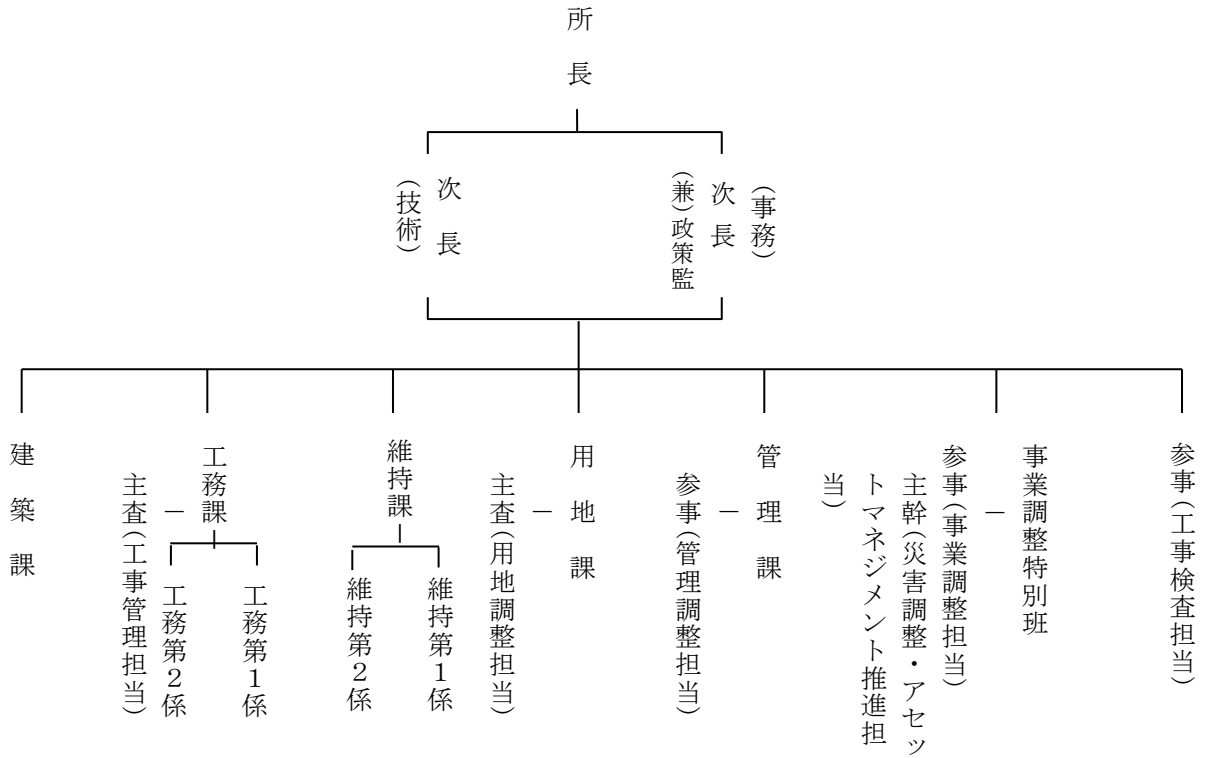
(エ) 地すべり防止区域指定箇所調

令和4年4月1日現在

地 区	所 在 地	面 積	
		地すべり	隣接地
石原	三次市君田町石原東山	9,000㎡	42,200㎡

2 組織及び職員配置状況

(1) 組織



(2) 職員配置状況

令和4年4月1日現在

区分 課別	現 員									エ ル ダ ー ス タ フ	事 務 従 事 員	合 計
	行 政 職											
	役 付			一 般			小 計					
	事務	技術	小計	事務	技術	小計	事務	技術	小計			
所 長		1	1					1	1			1
次 長	1	1	2				1	1	2			2
参 事 (工事検査担当)		1	1					1	1			1
事業調整特別推進班		2	2		1	1		3	3			3
管 理 課	6		6	1		1	7		7			7
用 地 課	4		4	1		1	5		5	2	3	10
維 持 課		5	5		6	6		11	11		2	13
工 務 課		6	6		10	10		16	16			16
建 築 課		2	2		5	5		7	7		1	8
合 計	11	18	29	2	22	24	13	40	53	2	6	61

※役付とは「主査」以上のこと。

(3) 各課の分掌事務

事業調整特別班

- 1 道路・街路・河川・砂防事業に関する次の事務。
 - 新規事業の要望に関すること。
 - 中長期計画に関すること。
 - 各種要望とりまとめ。
- 2 建設副産物対策の調整に関すること。
- 3 アセットマネジメントの推進に関すること。
- 4 国、西日本高速道路㈱との協議・調整に関すること。
- 5 漁業協同組合との連絡・調整に関すること。
- 6 三次市の長期計画等との調整に関すること。
- 7 土砂災害警戒区域等の変更及び啓発に関すること。
- 8 都市計画に関する関係機関との協議・調整に関すること。
- 9 所内政策会議の運営に関すること。
- 10 災害に関すること。
- 11 災害発生時の対応に関すること。
- 12 担当ブロック内の災害に関する実施計画等に関すること。
- 13 大規模災害発生時の対応計画に関すること。
- 14 職員の技術力向上に向けた取組みに関すること。
- 15 広島デジフラ構想（建設DX）の取組みに関すること。

管理課

- 1 所の総合調整及び三次庁舎内他事務所との連絡調整に関すること。
- 2 工事の執行に関する事務のうち指名業者の選定に関すること。
- 3 国又は県の補助により市等が行う土木工事の事務に関すること。
- 4 道路、河川、砂防指定地等の管理に関すること。
- 5 広島県アダプト制度に関すること。
- 6 広島県立みよし公園の管理に関すること。
- 7 建設業法に関すること。
- 8 浄化槽工事業に係る浄化槽工事業者の登録に関すること。
- 9 建設工事に係る解体工事業者の登録に関すること。
- 10 宅地建物取引業法に関すること。
- 11 三次やまなみ公園めぐりポータルサイトに関すること。
- 12 他課の所掌に属しないこと。

用地課

土木関係公共用地及び住宅用土地の取得とそれに伴い生ずる補償並びに工事の執行に伴う損失補償に関すること。

維持課

- 1 公共土木施設維持、交通安全施設整備、防災事業の調査・設計・監督に関すること。
- 2 道路等の維持補修に関すること。
- 3 道路等の巡視及びパトロールに関すること。
- 4 除雪に関すること。
- 5 許認可事務に係る技術審査に関すること。
- 6 水位、雨量等の観測に関すること。

工務課

- 1 他課の所掌に属しない土木工事の調査、設計及び実施並びに監督に関すること。
- 2 国又は県の補助により市町等が行う土木工事の指導に関すること。
- 3 市町の都市計画等の助言に関すること。
- 4 県の定める都市計画案の作成等に関すること。

建築課

- 1 建築主事の印の管理に関すること。
- 2 建築基準法に基づく申請書等の申請書の收受、施行及び整理保存に関すること。
- 3 建築物の確認、検査その他指導及び取締りに関すること。
- 4 建築士の指導及び取締りに関すること。
- 5 浄化槽法第5条の規定による浄化槽の設置等の届出の受理等に関すること。（特定行政庁に係るものに限る。）
- 6 都市計画法第3章第1節の規定による開発行為等の規制に関すること。
- 7 旧住宅地造成事業に関する法律及び宅地造成等規制法に関すること。

- 8 優良宅地及び優良住宅の認定に関すること。
- 9 建築動態統計に関すること。
- 10 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に関すること。（建設工事に係る解体工事業者に係るものを除く。）
- 11 県営住宅の管理に関すること。
- 12 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に関すること。
- 13 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく適合性判定に関すること。

(4) 水防体制

ア 水防地方本部組織事務分担表（非常体制時）

本部長 北部建設事務所長
 副本部長 北部建設事務所次長

班	所掌事務
庶務班	<ol style="list-style-type: none"> 1 優先通行標識，身分証票の交付に関すること。 2 部外との連絡に関すること。 3 各班の総合調整に関すること。 4 その他一般庶務に関すること。
資材班	<ol style="list-style-type: none"> 1 水防資材及び器具の調達に関すること。 2 水防資材及び器具の輸送に関すること。 3 自動車等輸送手段に関すること。
情報連絡班	<ol style="list-style-type: none"> 1 気象状況を気象台から受信し，関係水防団体へ通知すること。 2 雨量，水位の状況を水防テレメータシステム等により受信し，必要に応じて関係水防管理団体へ連絡し，又は緊急を要する場合，下流の関係地方本部へ通知すること。 3 その他気象，水位及び雨量の連絡に関すること。 4 洪水予報を受信し，関係水防管理団体に連絡すること。 5 水防警報を発表し，又は大臣発令の警報を関係水防管理者へ通知すること。 6 水防警報を発表し，又は通知した事項を県本部へ報告すること。 7 氾濫注意水位，避難判断水位並びに氾濫危険水位到達情報を関係水防管理団体へ通知すること。 8 氾濫注意水位，避難判断水位並びに氾濫危険水位到達情報を通知した事項を県本部へ報告すること。 9 ダム等の操作状況の通知を受け，県本部に連絡すること。 10 溜池等の門扉の開閉状況の通知を受けること。
水防対策班	<ol style="list-style-type: none"> 1 県有水防資材及び器具の使用配分を決定すること。 2 決壊等の通知を受けたときは，県本部へ連絡するとともに，必要な措置をすること。 3 避難のための立退きを指示すること。 4 水防作業の技術指導に関すること。 5 被害状況を取りまとめ県本部へ連絡すること。 6 その他，水防対策に関すること。

イ 水防等準備勤務体制

気象台から，大雨，洪水等の注意報が発せられ又は国土交通省から洪水に関する情報があり，その他必要と認めたときは水防準備班を置き，水位，雨量，その他水防に関する情報を収集し，必要に応じて，関係機関に通報するとともに水防地方本部設置の準備を行う。

水防準備班は，班長（課長，参事，主幹）以下4名～5名で，1箇班を編成し，10班を定め順次勤務にあたっている。

(5) 防災体制

○ 広島県災害対策及び危機対策北部支部組織

災害対策本部又は危機対策本部が設置され、通知を受けたときは直ちに広島県災害対策及び危機対策北部支部を設置し、情報収集、応急対策等の防災対策及び救護活動、資材の調達等について迅速、的確に措置できるように万全を期している。

広島県災害対策及び危機対策北部支部組織図

支 部 長 北部地域危機管理監（北部総務事務所長）
 副支部長 北部建設事務所長・北部建設事務所庄原支所長
 （ただし、事案対策班が設置された場合は、事案対策班担当事務所の長（支所長））

支部会議（原則として各支局で開催）

（構成員）

（三次支局）

支局長 北部総務事務所長（支部長兼務）
 支部会議 地域危機管理監（北部総務事務所長）
 北部県税事務所長
 北部厚生環境事務所長
 北部保健所長
 北部農業技術指導所長
 総合技術研究所林業技術センター長
 北部建設事務所長
 北部教育事務所長

（庄原支局）

支局長 北部総務事務所次長（兼）総務第二課長
 支部会議 北部農林水産事務所長
 北部畜産事務所長
 北部建設事務所庄原支所長

【総括班】

班	班 長	班 員
総括班	北部総務事務所総務課参事 （三次支局）	北部総務事務所総務課員 北部県税事務所員 北部厚生環境事務所・保健所員 北部農業技術指導所員 総合技術研究所林業技術センター員 北部建設事務所員 北部教育事務所員
	北部総務事務所総務第二課参事 （庄原支局）	北部総務事務所総務第二課員 北部農林水産事務所員 北部畜産事務所員 北部建設事務所庄原支所員

【事案対策班】

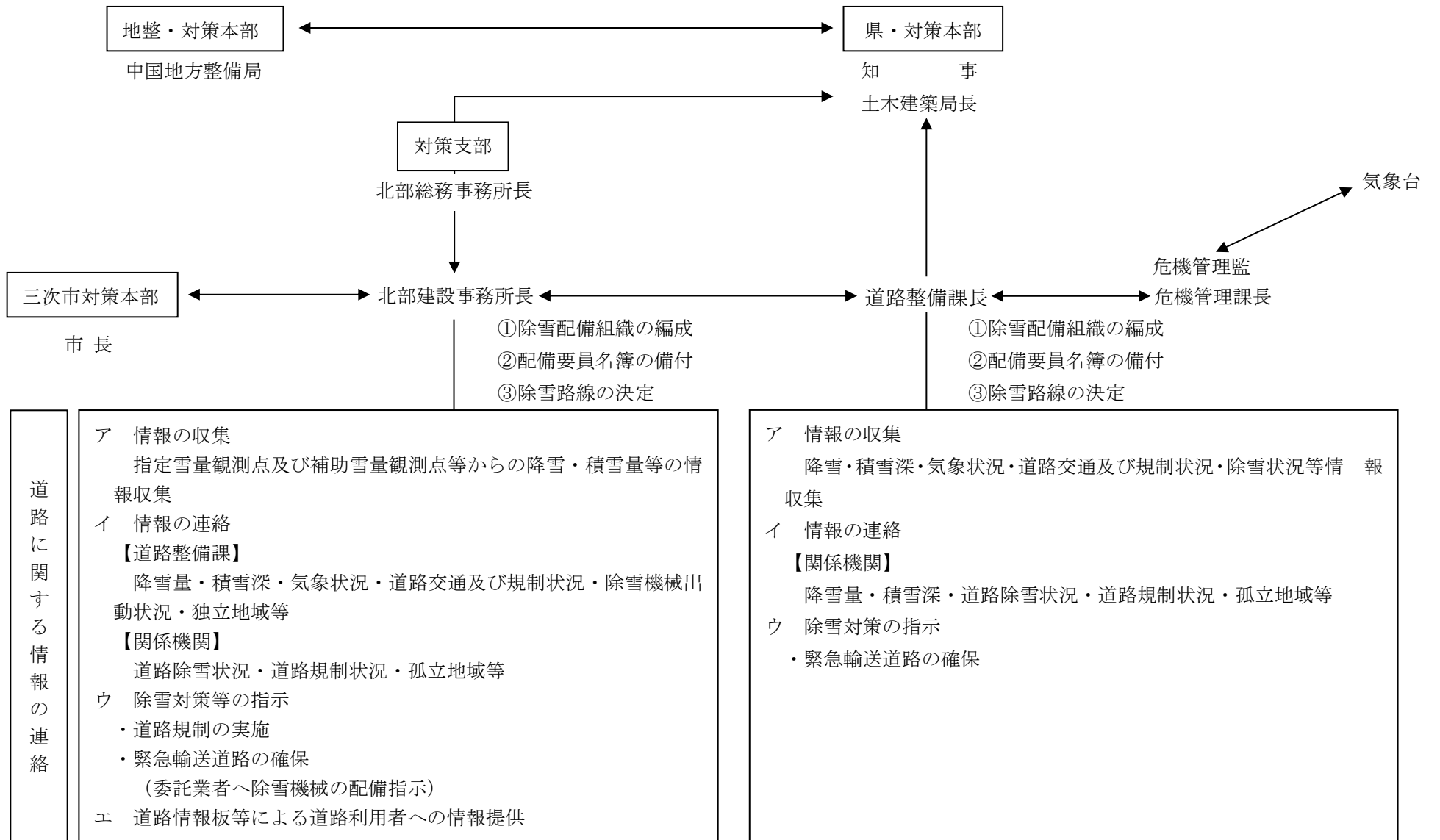
班	班 長	班 員
事案対策班	事案対策班担当事務所（支所）長	事案対策班担当事務所（支所）員

【実施班（若しくは支援班）】

班	班 長	班 員
総務班	北部総務事務所次長 （兼）総務課長（三次支局）	北部総務事務所総務課員 北部県税事務所員 林業技術センター員
	北部総務事務所次長 （兼）総務第二課長（庄原支局）	北部総務事務所総務第二課員
税務班	北部県税事務所長	北部県税事務所員
厚生環境班	北部厚生環境事務所長・保健所長	北部厚生環境事務所・保健所員
農林班	北部農林水産事務所長	北部農林水産事務所員 北部畜産事務所員 北部農業技術指導所員
建設班	北部建設事務所長（三次支局）	北部建設事務所員
	北部建設事務所庄原支所長 （庄原支局）	北部建設事務所庄原支所員
教育班	北部教育事務所長	北部教育事務所員

(6) 除雪体制

ア 豪雪災害時における除雪計画組織図（警戒体制及び非常体制に移行した場合）



※対象となる警報は、大雪及び暴風雪である。

イ 除雪機械の配置計画

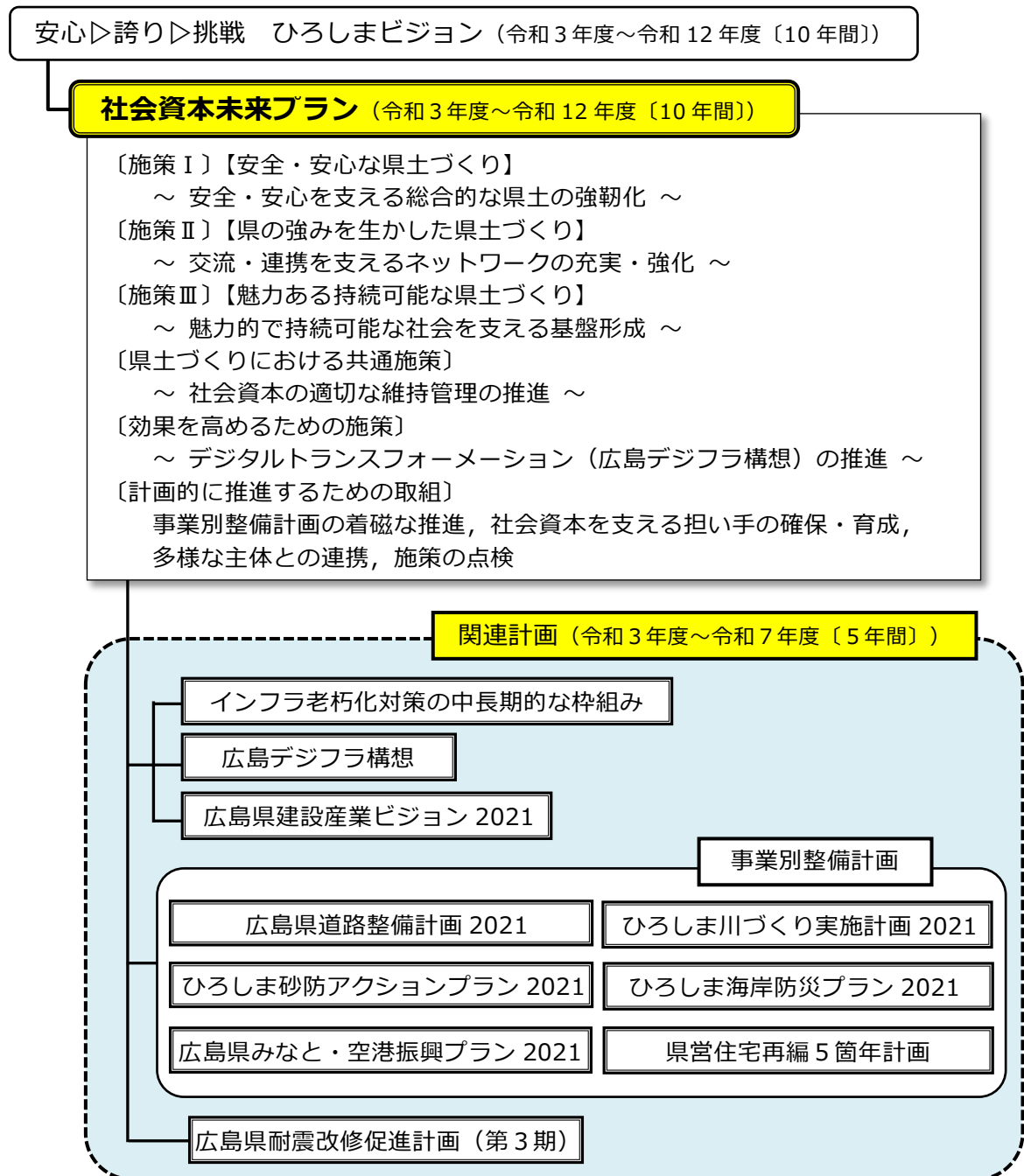
機 種 \ 区 分	北部建設事務所	民 間	計
除 雪 ト ラ ッ ク	4		4
グ レ ー ダ ー	1	10	11
歩 道 用 小 型 除 雪 車	5		5
凍 結 防 止 剤 散 布 車	3	1	4
凍 結 防 止 剤 散 布 機	4		4
ロ ー タ リ ー	1		1
ブ ル ド ー ザ		1	1
シ ョ ベ ル		4	4
計	17	16	33

3 主要施策

(1) 社会資本未来プラン及び関連計画等の策定

本県においては、「社会資本未来プラン」及び道路、河川等の事業別整備計画などの「関連計画」に基づき、戦略的・計画的な社会資本の整備などを進めてきました。令和3年3月には、これまでの取組の成果や課題、社会情勢の変化等を踏まえ、また、令和2年10月に策定した、新たな県の総合計画である「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」の目指す姿の実現を支えるため、今後10年間の社会資本分野の基本方針として、新たな「社会資本未来プラン（以下「プラン」という。）」及び「関連計画」等を策定し、今後、これらに基づき施策を着実に推進することとしています。

〔社会資本未来プラン及び関連計画体系図〕



(2) 管内の施策別の重点事業

〔施策Ⅰ〕安全・安心を支える総合的な県土の強靱化

- ◆ 防災・減災対策の充実・強化
- ◆ 安全で快適な交通環境づくりの推進

【主な事業（箇所）】（R3～R7年度）

事業名	箇所名（所在地・地区名）	事業概要
令和2年7月豪雨災害復旧事業	三次市管内（46箇所）	公共土木施設の災害復旧
令和3年7月・8月豪雨災害復旧事業	三次市管内（54箇所）	公共土木施設の災害復旧
(一)大谷川 広域河川改修事業	三次市畠敷町	河川改修
(一)国兼川 広域河川改修事業	三次市和知町	河川改修
(砂)日南川 通常砂防事業	三次市三良坂町	砂防堰堤整備
(砂)桜谷川 通常砂防事業	三次市吉舎町	砂防堰堤整備
山田地区 急傾斜地崩壊対策事業	三次市三次町	急傾斜地崩壊防止施設整備
南田地区 急傾斜地崩壊対策事業	三次市吉舎町	急傾斜地崩壊防止施設整備
(国)375号外 道路災害防除事業	三次市作木町外	法面对策
(主)広島三次線外 道路災害防除事業	三次上志和地町（落合橋） 外	橋梁補修、橋梁耐震補強
(国)375号 交通安全施設等整備事業	三次市三和町敷名	歩道整備
(主)庄原作木線 交通安全施設等整備事業	三次市君田町石原	歩道整備



〔施策Ⅰ〕安全・安心を支える総合的な県土の強靱化

ア 災害復旧事業の推進

西日本を中心に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨における当事務所の公共土木施設の被害は、河川護岸の決壊等を中心に143箇所、約24億円の被害が発生しました。この平成30年災については、発災直後から順次、復旧工事を実施し、令和3年度末に全て完成させています。一方で、令和2年7月豪雨、令和3年7月・8月豪雨に伴う新たな災害も発生しました。令和2年災については46箇所、約5億3千万円の被害、令和3年災については54箇所、約5億8千万円の被害となり、現在、令和2年災については全て復旧工事を発注し、令和3年災については7箇所を既に発注しています。

災害復旧事業については、緊急的な対応が必要な箇所については、被災直後から応急対応を行うとともに、被災状況も踏まえながら、順次、工事発注を行い、地域の安全・安心の確保のため、早期復旧に取り組むこととしています。

●令和2年7月豪雨災害復旧工事進捗状況（令和4年3月末時点）

区分	河川		砂防設備		道路		合計	
	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
査定決定 (A)	36	411,607	8	77,341	2	42,002	46	530,950
発注済 (B) (B/A)	36 (100%)	411,607 (100%)	8 (100%)	77,341 (100%)	2 (100%)	42,002 (100%)	46 (100%)	530,950 (100%)
完成(C) (C/A)	19 (52.8%)	231,013 (56.1%)	3 (37.5%)	30,220 (39.0%)	2 (100%)	42,002 (100%)	24 (52.2%)	303,235 (57.1%)

(注) (金額単位：千円，金額は全て査定決定金額，完成は完成検査未了も含む)



一般県道三次江津線 三次市粟屋町 (左：被災状況，右：完成)

●令和3年7月・8月豪雨災害復旧工事進捗状況（令和4年3月末時点）

区分	河川		砂防設備		道路		合計	
	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
査定決定 (A)	35	379,161	17	153,145	2	45,324	54	577,630
発注済(B) (B/A)	5 (14.3%)	64,210 (16.9%)	1 (5.9%)	12,837 (8.4%)	1 (50.0%)	37,808 (83.4%)	7 (13.0%)	114,855 (19.9%)
完成(C) (C/A)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(注) (金額単位：千円、金額は全て査定決定金額、完成は完成検査未了も含む)



一般県道下門田泉吉田線 三次市君田町（被災状況）



馬洗川 三次市吉舎町（被災状況）

イ 激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害対策等の推進

● 河川改修事業等の推進

施設能力を上回る災害から人命を守り、社会経済活動への深刻な被害を防止・軽減するため、河川改修や維持管理、住民の主体的な避難に繋がるソフト対策に取り組むとともに、国や市、関係部局等とも連携しながら、流域全体で総合的な取組を推進することとしています。

当事務所においては、H30年災で浸水被害を受けた大谷川周辺で、国・県・市が連携し浸水対策を実施しており、当該河川改修（下流域の護岸嵩上げ工事）については、令和4年度末の完成を目指して整備を進めています。その他、国兼川については引堤による河積拡大、線形是正及び堰の改築等の河道整備を行い、また、「ひろしま川づくり実施計画2021」に位置付けられた板木川・片野川・西城川・馬洗川・芋面川の改修についても引き続き整備を推進していきます。また、令和4年度に浸水被害軽減のための排水ポンプ車を購入することとしています。

● 主な河川改修事業

	工事場所	全体計画概要	令和4年度事業概要	摘要
大谷川	三次市畠敷町	計画延長 L=約1,500m 護岸工等	護岸工事・用地買収等 事業費：R 3 補正 C=63百万円 R 4 現年 C=10百万円	
国兼川	三次市和知町	計画延長 L=約3,300m 護岸工等	護岸工事等 事業費：R 4 現年 C=11百万円	



一級河川江の川水系 大谷川 三次市島敷町



一級河川江の川水系 国兼川 三次市和知町

● 通常砂防事業等の推進

引き続き、激甚化が懸念される土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、効果的なハード対策を着実に進めるとともに、県民一人ひとりの適切な避難行動につながるソフト対策を推進します。

当事務所においては、「ひろしま砂防アクションプラン2021」に基づき、現在整備中の日南川、寺戸下川、常清滝川、桜谷川、西野下奥谷川、便坂川、鍋屋谷川、天楽川1号、恵木谷川、川東川2号、の10溪流に加え、今年度から上布野川、中ノ村川の2溪流について新規に着手するなど、整備を推進していきます。

● 主な通常砂防事業

	工事場所	全体計画概要	令和4年度事業概要	摘要
日南川	三次市 三良坂町	堰堤工 3基	工事等 事業費：R 3 補正 C=31百万円 R 4 現年 C=84百万円	
桜谷川	三次市吉舎町	堰堤工 2基	工事等 事業費：R 3 補正 C=21百万円 R 4 現年 C=73百万円	



日南川 三次市三良坂町



桜谷川 三次市吉舎町

● 急傾斜地崩壊対策事業の推進

通常砂防事業と同様な取組を推進することとし、当事務所においては、「ひろしま砂防アクションプラン2021」に基づき、現在整備中の山田（東・西地区含む）、岡，南田，宮部，鹿谷，畠敷，三次町の9地区に加え、今年度から三次町4159，三次町4158-1地区について新規に着手するなど、整備を推進していきます。

● 主な急傾斜地崩壊対策事業

	工事場所	全体計画概要	令和4年度事業概要	摘要
山田地区	三次市三次町	計画延長 約340m 待受擁壁工，法枠工等 (東・西地区含む)	工事等 事業費：R 4 現年 C=100百万円 (東・西地区含む)	
南田地区	三次市吉舎町	計画延長 約270m 待受擁壁工，法枠工等	工事等 事業費：R 4 現年 C=42百万円	



山田地区 三次市三次町



南田地区 三次市三良坂町

ウ 災害時に機能する道路ネットワークの機能強化

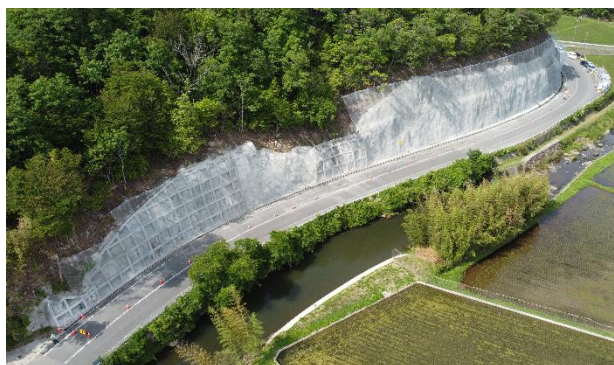
エ 切迫する巨大地震に対する耐震化の推進

平成30年7月豪雨災害をはじめとする近年の各種災害等を踏まえ、大規模災害の発生に備えた社会インフラの整備として、災害時の緊急車両の迅速かつ円滑な災害支援活動を確保するため、緊急輸送道路の機能強化や災害対応能力の向上に資する道路ネットワークの多重性・代替性の確保を計画的に推進します。

● 緊急輸送道路等における法面对策の推進

「今後の法面对策のあり方検討会」において、とりまとめられた法面整備方針に基づき、対策が必要と判断された箇所について、落石等による災害から道路交通の安全を確保するための対策を計画的に実施します。

当事務所においては、「広島県道路整備計画2021」に基づき、令和4年度は緊急輸送道路である一般国道375号（三次市作木町）や主要地方道三次高野線（三次市三次町）等で法面对策を推進します。また、落石等の恐れのある箇所の現地調査や設計も引き続き実施します。



一般県道三和大和線 三次市三和町 法面防災工事

● 橋梁耐震補強の推進

大規模地震時においても、物資の輸送・救命活動が迅速に行えるよう、緊急輸送道路上の橋梁について、耐震性能の向上、補強対策を計画的に推進します。

当事務所においては、「広島県道路整備計画2021」に基づき、令和4年度は、引き続き主要地方道広島三次線落合橋の耐震補強工事を実施するとともに、一般国道375号石原橋、海渡橋に新規工事着手します。



主要地方道広島三次線落合橋 耐震補強工事

オ 安全で快適な道路空間の形成

● 交通安全施設等整備事業の推進

学校に通う児童，高齢者や障害者をはじめとする誰もが安全で安心して活動できる生活空間を形成するため，通学路の安全確保，歩行空間のバリアフリー化，交通事故の対策など，安全で快適な道路空間の形成を推進します。

当事務所においては，「広島県道路整備計画2021」に基づき，令和4年度は，引き続き一般国道375号（三次市三和町敷名）や主要地方道庄原作木線（三次市君田町石原）など6箇所を事業を推進するとともに，主要地方道庄原作木線（三次市君田町泉吉田）において新規事業に着手します。

● 主な交通安全施設等整備事業

工事場所	全体計画概要	令和4年度事業概要	摘要
国道375号 三次市三和町敷名	計画延長 約1,100m 幅員 W=6.0m (9.75m)	歩道拡幅工事等 事業費：R 3 補正 C=31百万円 R 4 現年 C=10百万円	
庄原作木線 三次市君田町石原	計画延長 約1,600m 幅員 W=5.5m (9.25m)	歩道拡幅工事等 事業費：R 3 補正 C=31百万円 R 4 現年 C=10百万円	



国道375号 三次市三和町敷名



庄原作木線 三次市君田町石原

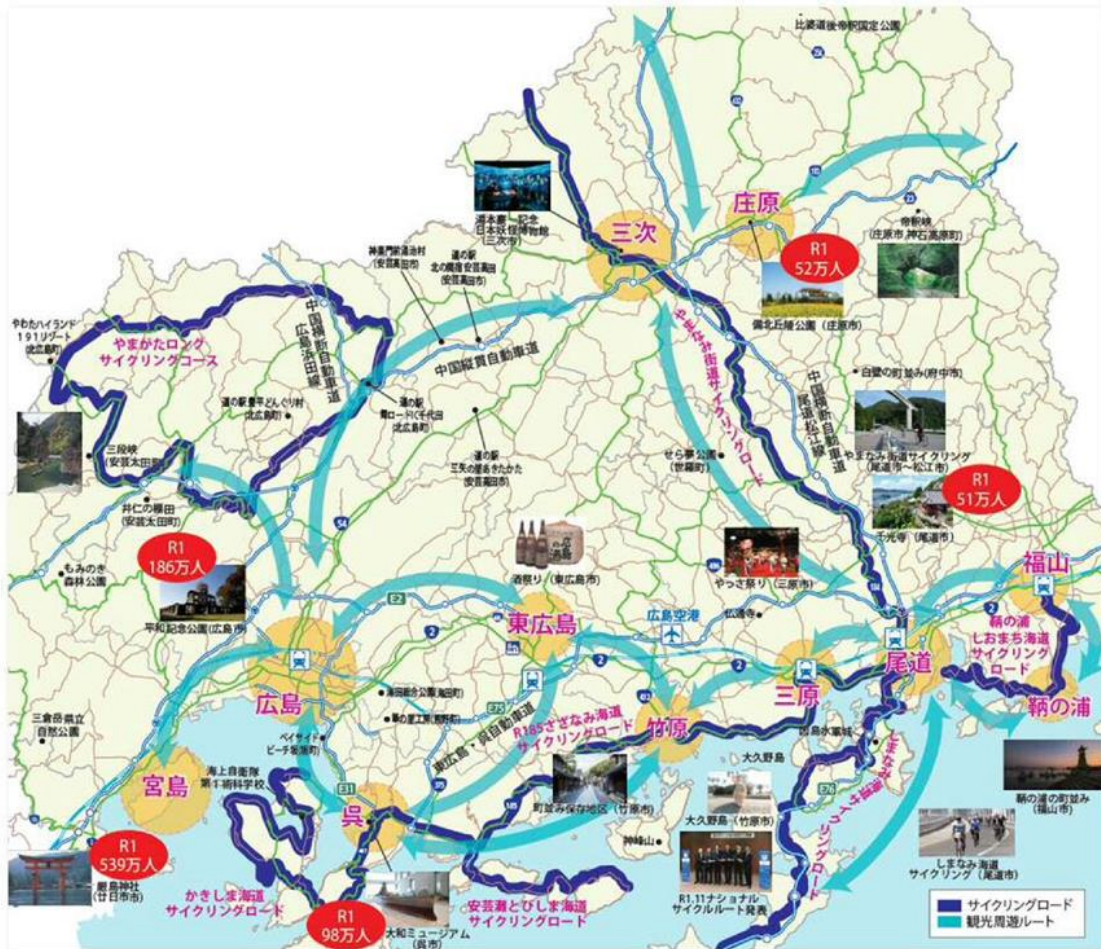
〔施策Ⅱ〕 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化

◆ 集客・交流機能の強化とブランド力向上

【主な事業（箇所）】（R3～R7年度）

事業名	箇所名（所在地・地区名）	事業概要
(国) 183号（三次拡幅） 道路改良事業	三次市十日市中1丁目 ～同市十日市南1丁目	道路改良

【県内の周遊観光のイメージ】



ア 観光振興に資する基盤整備（観光周遊を促進する道路ネットワークの強化）

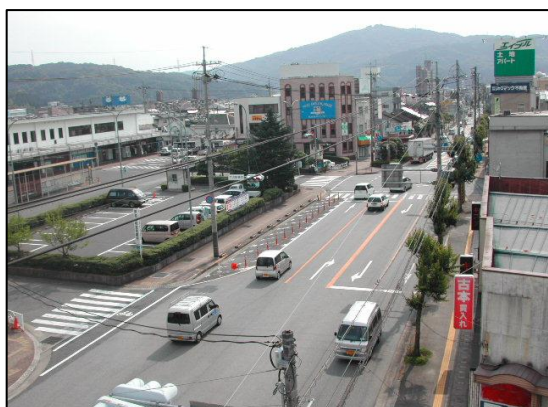
本県は豊かな自然や歴史的な町並み、風光明媚なサイクリングロードなど、国内外からの観光客を呼び込むための多彩で魅力ある観光資源を多数有しており、三次市においても同様に日本妖怪博物館など多数の観光資源を有しています。

このようなことから、道路ネットワークの強化や近隣県とも連携した広域的な周遊を促す道路整備により、観光振興が図られるよう取り組んでいます。

● **一般国道 183 号三次拡幅（三次市十日市中～十日市東）**

国道183号三次拡幅については、道路ネットワークの強化はもちろんのこと、交通拠点、にぎわいの拠点の形成を図るために三次市が実施した三次駅周辺整備事業と協調し、JR三次駅前付近の国道183号の4車線化を行うものであり、引き続き、早期完成を目指して事業を推進します。

工事場所	全体計画概要	令和4年度事業概要	摘要
国道183号 三次拡幅	計画延長 約1,000m 幅員 W=13.0m (30.0m)	改良工事・用地買収等 事業費：R 4 現年 C=309百万円	



一般国道183号三次拡幅（三次市十日市中～十日市東）

● **主要地方道吉舎油木線（三次市甲奴町本郷）**

吉舎油木線の整備についても、線形不良や歩道未整備の解消により、道路ネットワークの強化を図るため、引き続き事業を推進します。

工事場所	全体計画概要	令和4年度事業概要	摘要
吉舎油木線 三次市甲奴町本郷	計画延長 約540m 幅員 W=6.0m (9.75m)	改良工事・用地買収等 事業費：R 4 現年 C=210百万円	

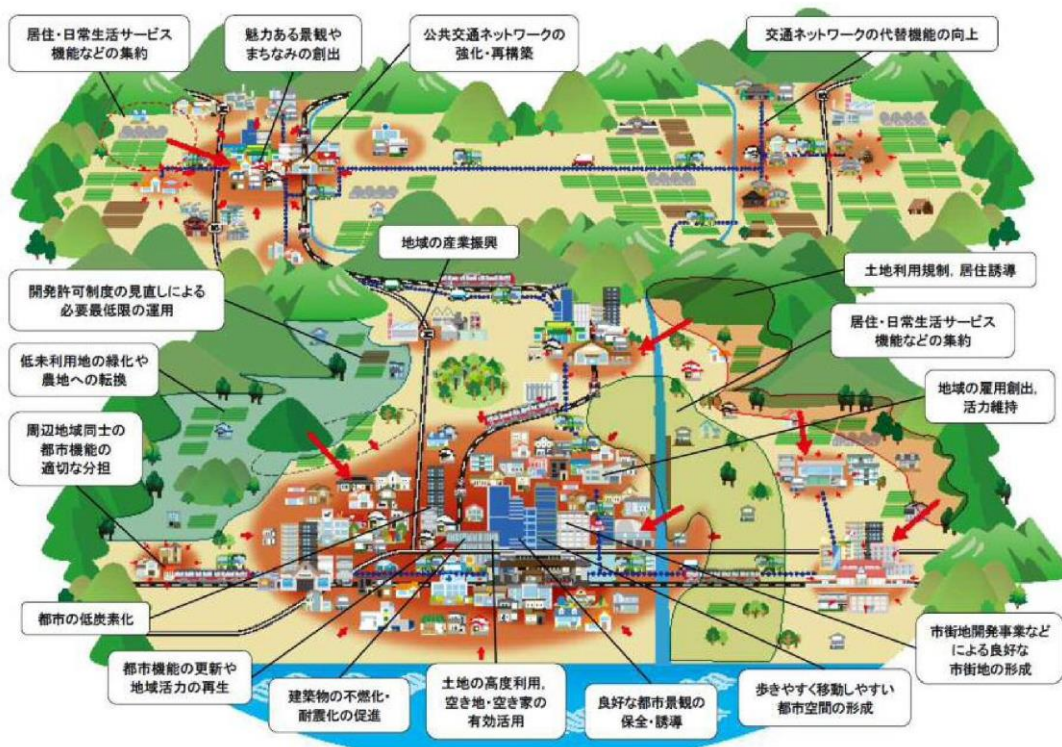
【施策Ⅲ】魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成

◆ コンパクトで持続可能なまちづくりの推進

【主な事業（箇所）】（R3～R7年度）

事業名	箇所名（所在地・地区名）	事業概要
(国)375号（引宇根拡幅） 道路改良事業	三次市日下町 ～同市作木町香淀	道路改良
三次江津線 （(都)巴橋栗屋線）	三次市三次町～栗屋町	道路改良

【持続可能なまちづくりに向けた施策展開のイメージ】



（出典）広島県都市計画制度運用方針（令和元年12月）資料より作成

ア 中山間地域を支える交通基盤の整備

「広島県中山間地域振興条例」に掲げる、豊かで持続可能な中山間地域の実現を目指し、地域の自立を支える生活交通の確保・地域連携や、中心市と周辺地域の機能連携を促進することにより、地域社会の活性化を図ることとしています。

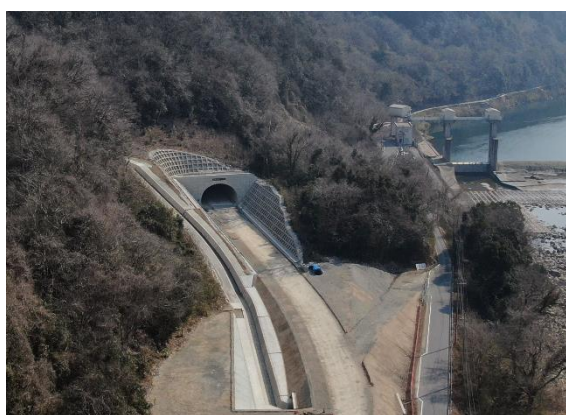
● 一般国道 375号 引宇根工区（三次市日下町～作木町香淀）

一般国道375号は、広島県呉市を起点とし、東広島市、三次市を経て島根県の大田市に至る重要な幹線道路であり、平成25年には、第一次緊急輸送道路にも指定されました。一方で、引宇根工区は、未改良で幅員は3 m程度と狭隘で見通しも悪く、離合困難な箇所が多くあり、円滑な交通が困難な状況にあり、また、並行して運行されていたJR三江線については平成30年4月に廃止され、一般国道375号は、沿線地域の交通網としても、その重要性が増していることから、当該工区の早期完成を目指して事業を推進します。

工事場所	全体計画概要	令和4年度事業概要	摘要
国道375号 引宇根工区	計画延長 約4,100m 幅員 W=6.0m (9.75m)	改良工事・用地買収等 事業費：R 4 現年 C=417百万円	



一般国道375号（引宇根工区）（三次市日下町～作木町香淀）



鳴瀬清流トンネル施工状況

● 一般県道三次江津線（都市計画道路 巴橋栗屋線）（三次市三次町～栗屋町）

当該区間は、三次町と栗屋町との一体的なまちづくりを行うとともに、県北部から三次市中心部方面への交通を分散導入するために計画された2車線道路であり、また、一般国道54号と一般国道183号を連絡する路線でもあることから、三次市の幹線道路網を形成する重要な路線として、平成10年に都市計画決定されています。また、この事業では、当該区間にある祝橋が供用後通算90年余りを経過しており、経年劣化による鋼材の損傷が激しいことから、橋梁架け換えを含む道路整備を行います。

当該区間は、平成26年度から栗屋町側について街路事業として測量・調査・設計に着手しており、平成29年度から用地買収に着手し、現在概ね完了しており、令和4年度からは、橋梁下部工事に着手するなど、引き続き、事業を推進していきます。

工事場所	全体計画概要	令和4年度事業概要	摘要
三次江津線 （（都）巴橋栗屋線） 三次市三次町～栗屋町	計画延長 約400m 幅員 W=6.0m（17.0m） （街路事業分含む）	橋梁下部工事・用地買収等 事業費：R 4 現年 C=372百万円	

三次江津線（三次市三次町～栗屋町）完成予想図



現状



完成予想図

- ◆ 効果的・効率的な維持管理の推進
- ◆ 計画的な国土保全対策の推進

ア 効果的・効率的な維持管理の推進

社会資本は、その多くが高度経済成長期に整備されており、建設後50年以上を経過する施設が20年後には橋梁で約8割、砂防堰堤で約9割となるなど、高齢化した施設の割合が増大していることから、老朽化対策の更なる対策が必要となっています。

「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」と橋梁など主要な施設分類毎の「修繕方針」に基づき、防災・減殺や国土の強靱化などに資する既存インフラの機能維持を図るために計画的な老朽化対策を推進していきます。

● 道路の維持管理

管内の県管理道路は、国道・県道合わせて30路線、延長約280kmです。これらの道路における安全性の確保と機能の向上を図るため、定期的あるいは必要に応じてパトロール車により巡回するなど、危険個所の点検、その他路面異常の早期発見に努めています。また、冬季には関係機関等と連携しながら除雪体制を構築し、適宜適切に除雪を行うなど、地域住民の安全安心の確保に努めています。

また、道路施設は、橋梁・トンネルをはじめ、照明や標識など膨大な数があり、また、急速に高齢化も進行しています。限られた財源の中で、既存の道路を良好な状態で長期的に活用するためには、計画的なメンテナンスが重要です。橋梁・トンネルについては、定期的な点検等により変状を把握し、「予防保全型」の維持管理により安全で効果的な修繕を目指します。舗装については、日常的な点検や定期的な点検等により損傷等を把握し、「事後保全型」の維持管理にて安全で効率的かつ効果的な修繕を行います。



橋梁点検状況



トンネル点検状況



道路舗装補修状況



道路除雪状況

● 河川の維持管理

管内の県管理河川は、一級河川の指定区間64河川、延長約312kmです。河川の維持管理については、河川法の規定に基づき、河川施設の適切な管理や河川利用の調整を図る必要があります。したがって、堤防・護岸や樋門等の河川管理施設を適切に管理するため、計画的な巡視・点検や維持・修繕等を行うことで各施設の機能を維持します。



河川巡視状況



河川樋門点検状況

● 砂防施設等の維持管理

管内では砂防指定地内河川135溪流、急傾斜地崩壊危険区域38地区、地すべり防止区域1地区を各法令に基づき指定しています。また、県民の生命及び財産の安全を確保するため、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、土砂災害警戒区域3,081区域を指定し、このうち2,965区域については、土砂災害特別警戒区域も併せて指定しています。

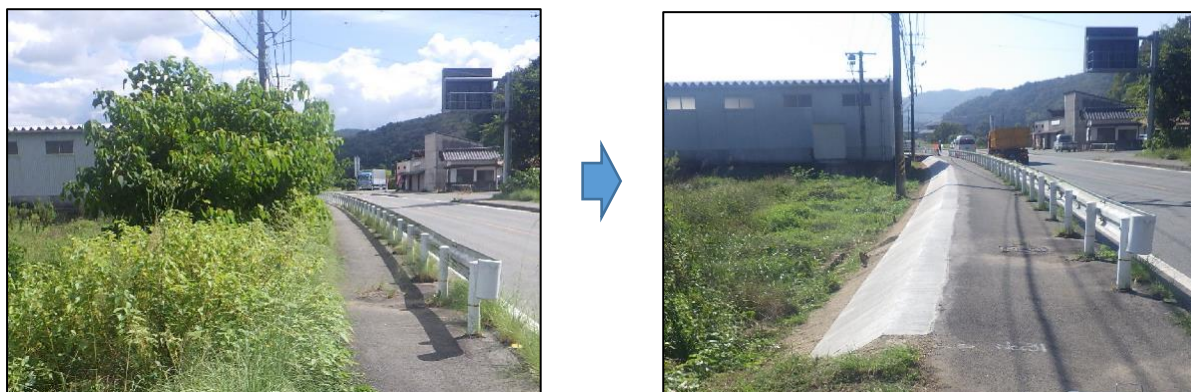
堰堤や溪流保全工など砂防施設については、劣化・損傷等の施設状態を定期的に把握し、「事後保全型」の維持修繕を基本としつつ、施設の特性や重要度等を総合的に判断し、計画的に修繕を行う「予防保全的な要素」も取り入れ維持修繕を行います。急傾斜や地すべりの施設については、斜面の崩壊から県民の生命を守る重要な施設であり、所定の機能及び性能を長期にわたり維持・確保し続ける必要があることから、定期点検を行い、「予防保全型」の維持管理手法により、施設の特性や重要度などを総合的に判断し修繕を行います。

イ 計画的な県土保全対策の推進

各地域の特色に合わせて県民の安全・安心を確保していくために、県土の基盤である社会資本を適切に維持管理していくなどの県土保全対策に重点的に取り組むこととしています。

● 道路防草対策の推進

従来の草刈等による除草に加え、除草業務の作業効率の向上や長期的な維持管理費の縮減などに資する恒久的な防草対策である防草コンクリート等を実施し、道路環境の改善に取り組みます。



防草対策実施状況

● 河道浚渫の推進

近年の頻発化・激甚化する水災害を踏まえ、河道の流下能力を確保・維持することにより、浸水被害の軽減を図ることとし、「河川内の堆積土等除去計画2021」に基づき、計画的な堆積土等除去を行います。



河川浚渫状況

ウ 地域と協働した快適な公共空間の保全

● ひろしまアダプト活動の推進

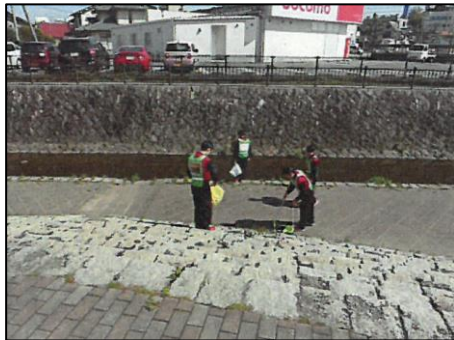
官民協働で道路や河川等の公共土木施設の環境美化に取り組むため、アダプト活動認定団体に対し、活動経費の一部を支援しています。

このことにより、新たな公共サービスの担い手として地域住民等が自発的に参加するアダプト活動を積極的に促進し、県民の公共施設への愛着心の醸成や住民主体の地域づくりの推進を図る

アダプト活動認定団体数

令和4年4月1日現在

区分	認定数	活動人員(人)	活動距離(m)	備考
マイロード	53	2,184	39,613	
ラブリバー	37	928	26,610	
合計	90	3,112	66,223	



アダプト活動状況

(3) 事業実施状況（令和3年度末時点）

【広島県道路整備計画 2021】

区分	道路区分	番号	路線名	区間	実施計画			事業の進捗状況	備考		
					完成	継続 (部分完成)	継続				
改築系	一般国道	1	国道375号	日下～引字根	●			用地買収・工事			
		2	国道183号	十日市		●		用地買収・工事			
	県道	幹線道路 地域幹線道路	3	(主) 吉舎油木線	本郷			●	用地買収・工事		
			4	(主) 甲山甲奴上市線	太郎丸			●	概略設計		
			5	(一) 三次江津線	三次町～粟屋町		●		用地買収・工事		
			6	(一) 宇賀安田線	品			●	予備設計		
			7	(一) 下門田泉吉田線	樺田	●			工事		
	街路	8	(都) 巴橋粟屋線	粟屋		●		用地買収・工事			
	交通安全 事業		9	国道183号	四拾貫	●			用地測量		
			10	国道375号	十日市南2			●	用地調査		
			11	国道375号	敷名	●			工事		
			12	(主) 吉舎豊栄線	中辻			●	未着手		
			13	(主) 三次高野線	泉吉田			●	地形測量		
			14	(主) 甲山甲奴上市線	福田	●			工事		
			15	(主) 世羅甲田線	三和町羽出庭			●	公園等調査		
			16	(主) 三次庄原線	光清	●			詳細設計		
			17	(主) 庄原作木線	石原	●			用地買収・工事		
耐震補強		18	国道375号	有原橋	●			詳細設計			
		19	国道375号	三若橋	●			詳細設計			
		20	国道375号	石原橋	●			詳細設計			
		21	国道375号	海渡橋	●			詳細設計			
		22	(主) 広島三次線	落合橋	●			工事			
		法面災害 防除		23	国道375号	日下～下作木 (5箇所)	●			工事	
				24	(主) 三次高野線	東入君	●			未着手	

【ひろしま川づくり実施計画 2021】

番号	水系名	河川名	箇所	実施計画			事業の進捗状況	備考
				完成	継続 (部分完成)	継続		
1	江の川	大谷川	三次市畠敷町		●		詳細設計・用地買収・工事	
2	江の川	国兼川	三次市向江田町～庄原市七塚町			●	工事	
3	江の川	馬洗川	三次市吉舎町			●	詳細設計・工事	
4	江の川	板木川	三次市下志和地町			●	工事	
5	江の川	片野川	三次市			●	詳細設計	
6	江の川	西城川	三次市西河内町	●			用地買収・工事	
7	江の川	場洗川	三次市吉舎町			●	工事	
8	江の川	芋面川	三次市廻神町			●	設計	

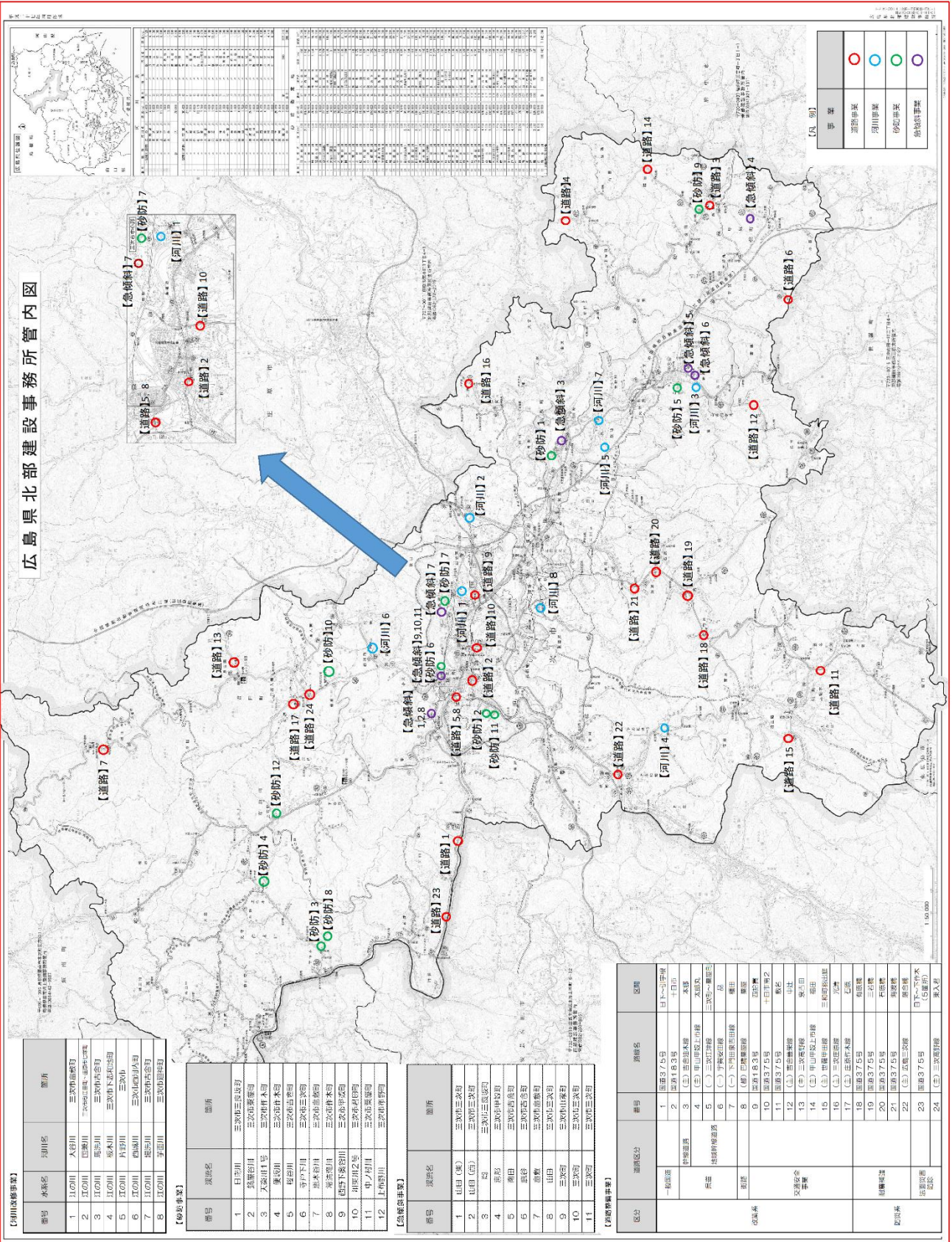
【ひろしま砂防アクションプラン 2021】

番号	溪流名	箇所	実施計画			事業の進捗状況	備考
			完成	継続 (部分完成)	継続		
1	日南川	三次市三良坂町	●			用地買収・工事	
2	鍋屋谷川	三次市粟屋町			●	予備設計・詳細設計	
3	天楽川1号	三次市作木町			●	予備設計・詳細設計	
4	便坂川	三次市作木町			●	用地測量	
5	桜谷川	三次市吉舎町			●	工事	
6	寺戸下川	三次市三次町	●			工事	
7	恵木谷川	三次市畠敷町			●	予備設計・詳細設計	
8	常清滝川	三次市作木町			●	用地買収	
9	西野下奥谷川	三次市甲奴町	●			工事	
10	川東川2号	三次市君田町			●	予備設計	
11	中ノ村川	三次市粟屋町			●	全体計画	
12	上布野川	三次市布野町			●	全体計画	

番号	溪流名	箇所	実施計画			事業の進捗状況	備考
			完成	継続 (部分完成)	継続		
1	山田(東)	三次市三次町	●			工事	
2	山田(西)	三次市三次町	●			工事	
3	岡	三次市三良坂町	●			工事	
4	宮部	三次市甲奴町			●	修正設計	
5	南田	三次市吉舎町	●			工事	
6	鹿谷	三次市吉舎町			●	地形測量・詳細設計	
7	畠敷	三次市畠敷町			●	詳細設計・工事	
8	山田	三次市三次町	●			工事	
9	三次町	三次市山家町			●	詳細設計・用地測量	
10	三次町	三次市三次町			●	事前調査	新規
11	三次町	三次市三次町			●	事前調査	新規

(4) 総合計画図

当事務所管内におけるまちづくりの方向性などを踏まえ、事業別整備計画等のアラン関連計画に掲げる令和3年度から令和7年度の5年間に実施する主な事業は次のとおりです。



4 業務の概要

(1) 事業別予算等の状況

区分	事業名	令和3年度				令和4年度				
		繰越予算	補正予算	当初予算額	合計	繰越予算	補正予算	当初予算額	合計	
公	復災旧害	過年発生災害復旧事業	217,496		304,451	521,947	320,108		462,775	782,883
		小計	217,496		304,451	521,947	320,108		462,775	782,883
	道	交通安全施設整備事業	72,084		247,000	319,084	327,918	83,000	215,000	542,918
		道路災害防除事業	350,000		446,000	796,000	622,210	178,000	342,500	964,710
		舗装補修事業	38,400		0	38,400	49,000	49,000	135,000	184,000
		道路改良事業	2,057,979	126,000	558,000	2,615,979	588,077	146,000	737,000	1,325,077
		除雪費	52,000			52,000			3,000	3,000
		小計	2,570,463	126,000	1,251,000	3,821,463	1,587,205	456,000	1,432,500	3,019,705
	河川	河川改修事業	78,310		178,500	256,810	257,050	126,000	22,050	279,100
		小計	78,310		178,500	256,810	257,050	126,000	22,050	279,100
	砂防	通常砂防事業	504,061	63,000	541,550	1,045,611	478,050	101,000	562,550	1,040,600
		急傾斜地崩壊対策事業	392,522	31,500	404,250	796,772	522,248	5,000	353,850	876,098
		通常砂防事業(調査費)			1,500	1,500			0	0
		急傾斜地崩壊対策事業(調査費)			1,500	1,500			0	0
		小計	896,583	94,500	948,800	1,845,383	1,000,298	106,000	916,400	1,916,698
	都市	街路事業	112,000	112,000	3,000	115,000	4,294	2,550	52,000	56,294
		小計	112,000	112,000	3,000	115,000	4,294	2,550	52,000	56,294
	その他	公園事業	7,134	7,134	0	7,134			0	0
		小計	7,134	7,134	0	7,134			0	0
公共計		3,881,986	339,634	2,685,751	6,567,737	3,168,955	690,550	2,885,725	6,054,680	
単	道	交通安全施設整備事業			94,380	94,380	11,257		58,150	69,407
		道路改良事業	91,990		1,062,200	1,154,190	370,400		986,000	1,356,400
		維持修繕	188,000		805,770	993,770	28,000		818,910	846,910
		小計	279,990		1,962,350	2,242,340	409,657		1,863,060	2,272,717
	河川	河川改良事業	177,240		178,000	355,240	113,129		169,000	282,129
		維持修繕	28,300	23,300	193,011	221,311	128,073	128,073	253,680	381,753
		小計	205,540	23,300	371,011	576,551	241,202	128,073	422,680	663,882
	砂防	通常砂防事業			18,000	18,000	12,471	1,000	18,000	30,471
		通常砂防事業(事前調査)			10,000	10,000			0	0
		急傾斜地崩壊対策事業(事前調査)			4,000	4,000			0	0
		維持修繕			21,500	21,500			26,000	26,000
		小計			53,500	53,500	12,471	1,000	44,000	56,471
	都市	街路事業	14,870		5,000	19,870	14,000		6,000	20,000
		小計	14,870		5,000	19,870	14,000		6,000	20,000
	土木建築	総合維持修繕事業			5,000	5,000	11,065		0	11,065
		県土防災対策緊急事業	57,219			57,219				
		小計	57,219		5,000	62,219	11,065		0	11,065
	その他	公園管理(みよし公園)			135,447	135,447			132,753	132,753
		他部局受託事業	4,349		0	4,349			0	0
小計		4,349		135,447	139,796			132,753	132,753	
単独計		561,968	23,300	2,532,308	3,094,276	688,395	129,073	2,468,493	3,156,888	
総合計		4,443,954	362,934	5,218,059	9,662,013	3,857,350	819,623	5,354,218	9,211,568	

(注) 三次市への移譲交付金を含む

(2) 用地補償の状況

ア 令和3年度の用地買収及び補償の実績は、約177百万円、取得面積28,494㎡と家屋移転1戸であった。

令和3年度 用地取得実績

種別	公共事業					単独事業					合計				
	箇所数	用地補償費	取得面積	登記筆数	家屋移転	箇所数	用地補償費	取得面積	登記筆数	家屋移転	箇所数	用地補償費	取得面積	登記筆数	家屋移転
		千円	㎡	筆	戸		千円	㎡	筆	戸		千円	㎡	筆	戸
道路事業	6	40,337	3,866	11	1	5	3,046	1,272	5	0	10	43,382	5,138	16	1
河川事業	1	243	308	0	0	7	20,420	3,129	31	0	8	20,663	3,437	31	0
砂防事業	6	5,588	19,919	39	0	0	0	0	0	0	6	5,588	19,919	39	0
街路事業	1	105,462	0	0	0	1	1,411	0	0	0	1	106,872	0	0	0
小計	14	151,630	24,093	50	1	13	24,876	4,401	36	0	25	176,506	28,494	86	1

イ 令和4年度の取得計画は、約305百万円、約6,200㎡の用地取得と2戸の家屋移転を予定している。

令和4年度 用地取得計画

種別	公共事業		単独事業		合計	
	箇所数	予算額	箇所数	予算額	箇所数	予算額
		千円		千円		千円
道路事業	7	144,890	2	77,000	9	221,890
河川事業	2	13,000	2	6,000	4	19,000
砂防事業	7	14,000	0	0	7	14,000
街路事業	1	50,000	0	0	1	50,000
合計	17	221,890	4	83,000	21	304,890

(3) 道路・河川・砂防等の許可等件数

許認可事務の名称		令和元年度	令和2年度	令和3年度
道路占用許可	新規	158	126	128
	更新	117	157	224
道路改築承認		7	13	11
道路工事施工命令		29	40	40
費用負担命令		0	0	0
特殊車両通行許可	新規	35	20	21
	更新	30	7	26
	協議	266	276	241
河川法許可（20条）		0	1	0
河川法許可（23条）	新規	2	1	1
	更新	5	5	0
河川法許可（24・26・27条）		63	58	63
河川法許可（24条）	更新	159	206	153
河川法許可（34条）		2	0	0
普通河川等の工事許可		11	1	2
砂防指定地内制限行為許可（同意）		14	19	7
砂防設備占用許可（同意）	新規	10	15	7
	更新	47	37	53
急傾斜地崩壊区域内制限行為の許可		0	1	0
地すべり防止区域内制限行為の許可		0	0	0
砕石採取計画認可		0	0	0
砂利採取認可		0	0	0
境界立会	道路	13	17	12
	河川	11	7	6
	砂防	0	4	1
境界確定協議	道路	6	9	12
	河川	3	4	2
	砂防	0	1	0
境界確定証明	道路	0	0	0
	河川	0	0	0
	砂防	0	0	0
合 計		988	1,025	1,010

(4) 県営住宅の管理

公営住宅法に基づき住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸することを目的とした県営住宅の適正な管理に努めている。

県営住宅一覧表

令和4年4月1日現在

住宅名	所在地	戸数	建設年度	構造(階)
三次住宅	三次市畠敷町	60	47・48	鉄筋コンクリート造(5階建)
王之段住宅	三次市畠敷町	40	52・53	鉄筋コンクリート造(5階建)
栗屋住宅	三次市栗屋町	23	56	鉄筋コンクリート造(3階建)
西三次住宅	三次市十日市西四丁目	40	58	鉄筋コンクリート造(4階建)
八次住宅	三次市南畑敷町	48	60・61・63	鉄筋コンクリート造(3階建)
本町住宅	庄原市西本町	50	50・51	鉄筋コンクリート造(5階建)
本町上野住宅	庄原市東本町	60	53・54	鉄筋コンクリート造(5階建)
本町大歳住宅	庄原市東本町	50	59・60	鉄筋コンクリート造(5階建)
合計	8団地	371		

(5) 建築行政の状況(管轄区域:三次市,庄原市)

ア 建築業務

区分	平成元年度	令和2年度	令和3年度
建築確認申請件数(計画通知を含む)	34 { 変更 7 確認 27 }	30 { 変更 6 確認 24 }	41 { 変更 10 確認 31 }
検査済証交付件数()	49	21	29
都計法第29条に基づく開発許可申請件数	1 { 変更 1 許可 0 }	0 { 変更 0 許可 0 }	4 { 変更 2 許可 2 }
道路位置指定申請件数	3	2	0
違反建築物処理件数	2	5	1
住宅金融支援機構災害復興	0	0	0
建築許可申請件数	2	0	0
仮使用承認件数(主事扱,行政庁扱)	1	0	1
建築認定申請件数	6	1	5
計	83	59	81
建設リサイクル法に基づく届出・通知件数	届出 202 通知 413	届出 170 通知 404	届出 163 通知 444

イ 都市計画区域

令和4年4月1日現在

都市計画区域別	市町村別	面積(ha)	指定年月日	最終指定年月日	用途地域指定年月日	摘要
三次	三次市	5,090	昭9.2.3	平4.9.24	昭44.5.29 平10.2.1	(当初) (変更)
〃	三次市三良坂町	724	平4.9.24	平4.9.24	平5.4.1 平8.2.1	(当初) (変更)
〃	三次市吉舎町	3,265	平9.10.2	平9.10.2	—	
庄原	庄原市	4,431	昭13.6.10	昭62.8.31	昭58.12.1 平7.10.1	(当初) (変更)
東城	庄原市東城町	2,768	昭13.5.10	昭13.5.10	昭61.3.25 平7.6.30	(当初) (変更)
西城	庄原市西城町	414	昭32.2.28	昭32.2.28	平7.10.1	

ウ 宅地造成規制区域

令和4年4月1日現在

市町村名	面積	指定年月日	最終指定年月日	摘要
三次市	67.38 ha	平 5. 3. 1	平 5. 3. 1	

(6) 建設業許可業者数及び宅地建物取引業免許者数

令和4年4月1日現在

区 分		三 次 市	庄 原 市	合 計
建設業者	大臣	3	1	4
	知事	221	123	344
	計	224	124	348
宅建業者	大臣	0	0	0
	知事	35	16	51
	計	35	16	51

(7) 都市公園の現況

備北地域の文化活動を推進する主要施設として、平成3年10月に一部区域を開園し、その後逐次整備を進め、平成13年4月に全面開園した。

施設としては、カルチャーセンター、温水プール、パークゴルフ場、こども広場、テニスコート等を設置し、周辺地域の利用に供している。

なお、平成17年度から「指定管理者制度」を導入し、適切な管理に努めている。

公園名	所在地	面積	令和3年度入場者数
県立みよし公園	三次市四拾貫町神田谷	52.8ha	377,655

